

別海町議会会議録

第2号（令和5年9月12日）

○議事日程

日程第 1
日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村秀男 議員
- ② 4番 伊勢 徹 議員
- ③ 5番 貞宗拓雄 議員
- ④ 13番 中村忠士 議員
- ⑤ 9番 小椋哲也 議員
- ⑥ 3番 高橋真結美 議員

○会議に付した事件

日程第 1
日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村秀男 議員
- ② 4番 伊勢 徹 議員
- ③ 5番 貞宗拓雄 議員
- ④ 13番 中村忠士 議員
- ⑤ 9番 小椋哲也 議員
- ⑥ 3番 高橋真結美 議員

○出席議員（16名）

1番 市川聖母	2番 吉田和行
3番 高橋真結美	4番 伊勢 徹
5番 貞宗拓雄	6番 宮越正人
7番 横田保江	8番 田村秀男
9番 小椋哲也	10番 外山浩司
11番 今西和雄	12番 松原政勝
13番 中村忠士	14番 佐藤初雄
副議長 15番 戸田憲悦	議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根興三 副町長 浦山吉人

教 育 長 相 澤 要
 福 祉 部 長 干 場 みゆき
 建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成
 会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明
 総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎
 福 祉 部 次 長 小 川 信 明
 生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他 福 原 義 人
 総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎
 総 合 政 策 課 長 松 本 博 史
 防 災 ・ 基 地 対 策 課 長 岩 口 裕 昭
 尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫
 介 護 支 援 課 長 高 橋 勇 樹
 町 民 課 特 命 課 長 上 田 健 一
 町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 小 川 信 明
 水 産 み ど り 課 長 小 野 武 史
 建 築 住 宅 課 長 外 石 昭 博
 上 下 水 道 課 長 千 葉 宏
 学 校 教 育 課 長 他 池 田 卓 也
 図 書 館 長 他 堺 啓
 水 産 み ど り 課 主 査 古 里 達 也

総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
 産 業 振 興 部 長 佐 々 木 栄 典
 教 育 部 長 宮 本 栄 一
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 寺 尾 真 太 郎
 福 祉 部 次 長 谷 村 将 志
 建 設 水 道 部 次 長 外 石 昭 博
 監 査 委 員 会 事 務 局 長 新 堀 光 行
 情 報 化 推 進 室 長 山 田 哲 哉
 財 政 課 長 角 川 具 哉
 西 春 別 支 所 長 他 小 村 茂
 福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵
 町 民 課 長 谷 村 将 志
 老 人 保 健 施 設 事 務 長 渡 辺 久 利
 農 政 課 長 皆 川 学
 管 理 課 長 松 田 勝 広
 事 業 課 長 佐 竹 和 仁
 学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 斎 藤 陽
 生 涯 学 習 課 長 木 戸 口 誠
 防 災 ・ 基 地 対 策 課 主 幹 橋 本 達 也

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

1 5 番 戸 田 憲 悦
 2 番 吉 田 和 行

1 番 市 川 聖 母

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
- 会議に入ります前に申し上げます。
- 本日は議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。
- それでは、ただいまから2日目の会議を開きます。
- ただいま出席している議員は16名であります。
- 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
- 15番戸田議員。
- 15番（戸田憲悦君） はい。
- 議長（西原 浩君） 1番市川議員。
- 1番（市川聖母君） はい。
- 議長（西原 浩君） 2番吉田議員。
- 2番（吉田和行君） はい。
- 議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
- 発言に入る前に申し上げます。
- 質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。
- 質問の通告がありますので、順次発言を許します。
- 初めに、8番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
- 8番（田村秀男君） はい。
- 議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
- 8番（田村秀男君） はい、議長。
- 議長（西原 浩君） 8番田村議員。
- 8番（田村秀男君） 通告に従い一般質問をいたします。
- タイトルは、「森林整備やその促進について」でございます。
- 別海町森林整備計画書によると、森林面積は38,849ヘクタールで総面積の29%を占めています。所有形態別では、国有林が10,445ヘクタール、民有林面積は28,404ヘクタールで、その内訳は道有林2,171ヘクタール、一般民有林26,233ヘクタール、内訳としまして、町有林7,198ヘクタール、私有林等19,035ヘクタールとなっています。
- 別海町では、この計画を森林ビジョン相当としています。
- 森林の土地利用の基本的方向は、「土地・水・森」の三資源の公共性を十分に認識し

て、地域住民のニーズを考慮して合理的に利用を図る必要があります。

東部地区については、海岸沿いに位置しているため、防霧・魚つき保安林となっており、道立自然公園地域に指定等を受けています。

また、中部・西部地区については、本町の基幹産業である酪農専業地帯に位置しており、酪農経営の健全化を図る一環として耕地の保全を目的としたカラマツを中心とする防風保安林が整備されています。

特に本町の中心部に位置する中部地区においては、生活環境保全整備事業により整備したふるさとの森の森林空間の総合利用により、地域住民に安らぎを与え、心を豊かにするなど人間性の回復に重要な役割を果たすものと期待されています。

また、森林の持つ機能の維持向上を図り、森林の特性を活かしたレクリエーション等、保健休養や教育文化活動の場として活用できるように推進することが望まれています。

本年6月の植樹祭では、子供から大人まで200人を超える町民が、ふるさとの森に植樹しています。さらに近年、河川環境に対する町民の意識が高まり、漁協女性部をはじめ各種団体が河川周辺の植樹運動に取り組んでおり、地域一体となり、森林整備及び河川環境の保全に意識が高まっています。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備は必要不可欠です。

令和6年度からは、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が森林環境税として賦課徴収します。一方、森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、令和元年度から、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。使途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされています。

そこで、次の点について見解を伺います。

まず、1点目でございます。

森林率の目標を伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

森林率については、現状の29%を維持することが当面の目標と考えております。

本来であれば、30%以上の森林率を目指したいところではありますが、現状維持とした理由について次の点が挙げられます。

まず、本町の森林面積の約半分を占める私有林の近況ですけれども、太陽光発電施設建設などのため、森林面積が減少傾向にあります。

減少した森林面積をカバーするためには、拡大造林を行う必要がありますが、近年は、町有林、私有林ともに拡大造林できる土地が少なく、できたとしても微小な面積の拡大造林にとどまっている状況となっております。

御承知のとおり、広大な行政面積を有する本町では、森林率を1%上げるためには、約1,300ヘクタールの拡大造林を行う必要があります。以上のことから、まずは、現状の森林率を維持したうえで、ゼロカーボンに向けて、再造林を中心とした植栽や、森林機能を増加させるため、手入れが行われていない森林の整備を行うことに注力する必要があるというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今の御答弁にもありましたけど、森林率を1%上げるためには、割り返せば、約1,339ヘクタールの造林が必要ということになるので、確かに限られた土地の中で進めることは難しいのかなと思ってます。

答弁の中では、現状の29%の森林率を維持していく考え方は認識いたしました。

それでは、別海町の森林整備計画書ではですね、今ある森林の施業が主であってですね、将来の森林の姿がわかりづらいとかね、そういうことも思いますけれども、そこで、わかりやすくするためにですね、例えば海岸線に位置する林帯あるいは酪農地帯に位置する耕地防風林ですか。

それから、主要7河川の周辺に位置する河畔林加えてですね、保健休養や教育文化活動の場として活用できるふるさとの森、こういうゾーン、たくさん森林のゾーンありますけど、森林のゾーン別にですね、ある程度ビジョンといいますかね、こういうふうにするんだと。

そういうことがあるとですね、別海町の森林の姿がわかってですね、適切な森林整備ができると思うんですけども、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

町の森林計画の中には、大きく5つのゾーンに区分して、森林の整備だとか保全の基本方針を定めてゾーン別に森林の面積を出していますけども、御指摘のとおり、計画書ではどのように施業をして、将来的にどのような森林になるかというのは、なかなか見えづらいのかなというふうに思います。

今考えているのは、町の森林整備計画と森林環境譲与税の使途なども含めて、将来あるべき森林の形、いわゆる森林整備計画の概要版みたいなものを作成することを検討しております。

併せて、議員提案があったことを含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ぜひですね、森林はうちの町の財産ですからね。

ぜひ、そういうことで進めてほしいと思います。

2点目です。

私有林面積の22%に当たる4,200ヘクタールが不在村森林所有者ですが、不在村森林所有者の林業経営への参画をどのように進めていくのか所見を伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

最新の森林調査簿における不在村森林面積は、4,448ヘクタールですが、そのうち2,763ヘクタールについては、森林経営計画への参画や、森林整備センターによる造林事業など、すでに計画的な森林整備を実施しています。

残り1,685ヘクタールが林業経営に参画していないとされる森林となりますが、こ

のうち1,646ヘクタールが天然林となりますので、結果的に不在村森林として、整備が行われていないとされる森林面積については、約40ヘクタールとなります。

不在村森林所有者の大部分は林業経営へ参画しているものと判断しています。

今後は、森林管理法に基づく意向調査の結果をもとに、まずは、自ら森林整備の意向を示している森林所有者及び施業を請け負う林業事業体と共同の上、私有林整備に対する支援を実施していきたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 大部分が、森林経営に参画しているっていうふうな御答弁でございますけど。

森林経営管理制度に基づく、意向調査ていうのやってますよね。

前倒しで7年度を5年度に前倒しましてね、全体では確か700人以上の意向調査をしていると思うんですけども、このうち不在村森林所有者に対しての何人意向調査を実施されてますか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

不在村森林所有者に対して、森林経営管理制度に基づく意向調査を実施した人数ですけども、54名となっております、そのうち、26名から回答をいただいております。

それで、回答をいただいた26名のうち、17名が町または森林組合に管理を委ねたいとしており、残りの方については、自分で管理あるいは委託先を探す、委託済みとなっているという状況です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） わかりました。

3点目です。

森林環境譲与税基金について伺います。

令和2年度で954万円、令和3年度で763万8,000円を基金に積立しています。

公表されている数字で見ますと、単年度に交付される譲与額では、大きな事業の実施は難しいと判断しているが、どんな大きな事業を計画されているのか伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えいたします。

令和元年度から譲与されている森林環境譲与税について、令和4年度までは、主に森林経営管理法に基づく意向調査業務、河畔林整備事業、実のなる木植栽事業などに充当してきました。

大きな事業としては、本年度から実施している林業事業体への高性能林業機械への導入支援が挙げられると思います。

林業就業者が不足している現状では、作業効率や労務の軽減化を図らなければ森林整備を計画的に行えないことから、森林環境譲与税の基金も活用しながら、まずは、人材育成及び林業事業体の施業体制を整備する必要があるというふうに考えております。

また、令和6年度から森林環境税の賦課徴収が始まり、森林整備における一定の財源が確保されることになります。

今後は、森林環境譲与税を活用し、既存事業の拡充や、未整備森林を対象とした林地整備事業補助金の創設など、貴重な財源を有効に活用しながら、計画的な森林整備を推進していきたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 9月の補正予算では、森林環境譲与税基金繰入金1,297万円増額補正してですね、先ほどの答弁にもありましたけれども、林業専用車両の更新ですか。

それから、高性能林業機械導入などに充当しようという予算が上がってますけれども、今後の基金の活用方法としまして、森林整備には林道が森林の手入れなどに有効と思うんですけれども、この点についてはどのような考え方でしょうか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

人工林の間伐が急務とされている森林におきましては、林業専用道を主体とした、いわゆる路網整備というのは、大変有効でありまして、森林環境譲与税の使途としても適正であるというふうに考えております。

それで、林道整備の状況ですけれども、林道整備は積極的に行っておりまして、ここ数年、毎年実施している状況です。

本年度は、道営事業で実施しておりますけれども、林道に係る一部事業については、定額の補助がありますので、そちらを活用しているほか、補助残については、辺地債を活用しながら、現状でありますけれども、この路網整備につきましては、先ほども言いましたように、森林環境譲与税の対象として、そして、また、活用できることから、今後の基金を活用して、この林道整備を実施できるものというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ぜひ、基金をね、活用して森林の手入れ、林道を進めてほしいと思います。

4点目です。

本町の林業就業者の実態と担い手確保の方策を伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

本町での林業就業者の実態について、町内の林業事業体である別海町森林組合へ確認したところ、就業者の確保に非常に苦慮しているとの回答がございました。

この傾向は本町だけに限らず全道的にみても同様であるとの見解が示されております。

現在、林業の担い手確保対策については、北海道、町、林業事業体などで構成される根室地域林業担い手確保推進協議会を核として取り組んでいます。

内容としましては、学生から一般向けの就業説明会や林業就業体験の実施、管内の高校生を対象とした林業出前講座、令和3年に開設した北海道北の森づくり専門学院生徒のイ

ンターシップの受入れなどを実施しているほか、10月には、上風連・中西別小学校の2校合同で、林業現場の見学会を実施する予定です。

また、町単独で実施している取組としては、小さいうちから森林の持つ多様性、林業とはどういったものなのか、ということを広く学んでいただくために、小中学生を対象とした木育教室を毎年実施しております。

このように、今後も関係機関と連携の上、担い手確保に向け取り組みたいというふうに思います。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今の御答弁聞くとね、努力されているということがちょっとわかりました。

どの分野でもその人材不足というのは必然でありましてですね、外国人労働者の活用も視野に入れて、さらにその知恵を絞って、担い手を確保する努力が必要不可欠だと思いますが、この点についてはどうですか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

どの分野においても、人材不足というのは必然であるというのは、私も認識しております。

先ほどの答弁と重複しますが、林業の魅力を小さいうちからですね、発信することで、将来的に林業に興味を持ってもらえる活動を継続して行っていく必要があるというふうに思っております。

人材確保するためには、労働条件のほかに、そこの地域で林業に従事したいという明確な理由が必要だというふうに思っております。

知恵を絞って、考えて、難しいですけども、例えば他の地域にない手厚い支援制度を設けて、また、他の地域と差別化を図るというのも有効な手段ではないかというふうに考えていますし、そこに森林環境譲与税を活用することも可能であるというふうに考えております。

いずれにしても、先ほど申し上げたとおり、根室地域林業担い手確保推進協議会を核として、この対策には取り組んでいきたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今、別海町内400人を超える外国人がいるんですけどもね、そういう外国人もターゲットと言いますかね、そういう外国人の担い手と言いますかね、外国人を使うというような考え方はどうなんですか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

別海町にはですね、外国人の方が多く来ていただいて、いろんな業種に働いていただいております。

そのことに関してまして、今すぐにですね、林業を分野について、外国人の方に来ていただくかというのは、なかなかその回答できませんけども、そういったことも視野に含め

ましてですね、今後の担い手対策は考えていきたいなというふうに思っております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） そうですね。

もう、先日ね、町長もね、福祉施設でも2人外国人来ましたとかね、他の福祉施設でも農業でも水産でもね、加工場でも、林業でも、当然、そういうような形になっていくのかなと思いますので、そういう活用した場合ですね、採用した場合ですね、その人方の居場所といいますかね、言葉も含めてですね、そういうのを整備していけばいいのかなというふうに思います。

5点目です。

人材育成、木材利用の促進や普及啓発等について、今後どの様に展開されていくのかを伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

先ほどの答弁と一部重複しますが、人材育成について現在実施しているのは、森林環境譲与税を活用した高性能林業機械の導入支援となります。林業就業者が不足している現状では、作業効率や労務の軽減化を図るため、高性能林業機械を操作できるオペレーターを育成することが、人材育成に繋がるものと考えております。

また、新規就業者等の人材育成研修や技術指導に係る経費、林業専門学校研修生への支援など、森林環境譲与税を活用した新たな支援策も今後検討していきたいというふうに思います。

木材利用については、公共施設における木造・木質化等施設整備が考えられますが、現在は、ゼロカーボンに向け、林地未利用材を活用した公共施設における木質バイオマスボイラーの導入について検討を進めているところです。また、普及啓発については、町の植樹祭や木育教室などを通して、森林の持つ多様性を身近に感じてもらえるような取組を、今後も継続したいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 木材の利用の促進についてですね、おが粉だとか林地の残材を活用した家畜の敷料、それから魚かす堆肥の水分調整、それなど木質バイオマスの有効活用がですね、産業の発展につながるのではないかとこのように思うんですけども、この点についてはいかが考えてますか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

木質バイオマスの有効活用が産業発展につながるというのは、そのとおりだというふうに思います。

木質バイオマスというのは、ゼロカーボンに向けた取組のほかに、使われていない林地未利用材を資源として活用することになりますので、今まで地域外へ流出していった化石燃料購入費等が地域内で循環できるというメリットがあります。

その他にも、雇用創出だとか、地域産業の活性化にも貢献できる側面もあります。

現在、検討している公共施設における木質バイオマスボイラー導入の可能性も含めて、この木質バイオマスの有効活用については、引き続き、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 回答の随所にですね、ゼロカーボンを何か意識していますよね。この問題については、この次の定例会で深掘りして質問しますので。

それでは、6点目に行きます。

森林環境譲与税を活用し、河畔林整備を実施するとしているが、令和4年の実績と今後の植林計画について伺います。

○水産みどり課長（小野武史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 水産みどり課長。

○水産みどり課長（小野武史君） お答えします。

令和4年度の実績につきましては、西春別地区の町有地におきまして2.32ヘクタールの植林を実施いたしました。

今後の植林計画ですが、町有地につきましては、令和8年度までに8.09ヘクタール、私有地につきましては、令和15年度までに27.4ヘクタールの植林を行う計画としております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今、実績と計画を伺いましたけども、この河畔林整備については、令和3年度の河畔林の事前調査っていうのやってますよね。

その中で、植栽可能面積を民有地が27.4ヘクタール、それから、町有地10.41ヘクタールというふうに公表されている。

この植栽可能地ですからね、この面積を目標と言いますかね、造林するような考え方で進むということはわかりました。

それで、先ほどからもゼロカーボンという言葉がでてきてるんで、回答の中にね。

針葉樹と広葉樹では、二酸化炭素の吸収量というのは倍違うんでね。

この河畔林にはね、樹種として何を想定して造林されてますか。

○水産みどり課長（小野武史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 水産みどり課長。

○水産みどり課長（小野武史君） お答えします。

河畔林整備におきましては、主に広葉樹をメインとして植栽をしております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい、よくわかりました。

それでは7番目です。

森林環境の保全対策について伺います。

森林の持つ多面的機能の発揮に向け、計画的な町有林整備と森林経営管理制度に基づく適切な私有林管理のための体制づくりは、十分なのか伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

町有林整備については、ある程度計画的な施業を行えると考えていますが、森林経営管理制度に基づく適切な私有林整備を行うための体制は不足しているというふうに考えています。

これは、林業事業体の労働者不足の問題だけではなく、私有林の経営管理委託を受けることで市町村においても、相当な負担が生じることになると考えております。

今後は、担い手の確保はもちろんですが、森林整備の重要性を認識しつつ、限られた労働力で最大限の効果が発揮できるよう、高性能林業機械の導入支援や、ICTなどを活用したスマート林業の普及を図りながら、ゼロカーボンの達成に向け、森林環境の保全対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ちょっと、町長に伺いますけどもね。

今年度の行政執行方針では、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、計画的な町有林整備と森林経営管理制度に基づく適切な私有林管理のための体制づくりに引き続き、取り組みますと演説されています。

それから、2050年までにゼロカーボンシティの宣言をしました。

二酸化炭素を全く排出することをなくすというのは不可能をなんです。

二酸化炭素量を減らしつつ、森林などによる二酸化炭素の吸収量を増すことで、実質ゼロを目指すことが必須条件だと思います。

ぜひですね、積極的に取り組むべきだと思っています。

町長の力強い今後の決意を再度確認いたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 田村議員の再質問でございますけれども、私も確かに行政執行の中で、しっかりゼロカーボンシティを目指すということは宣言いたしました。

二酸化炭素を1番吸収する方法としては、森林が大変有効であると思っておりますし、それだけでなく、森林の持つ多面的な機能、特に資源涵養というのはうちの町にとっても大変重要な課題だというふうに認識はしております。

できるだけ河畔林整備を進めていきたいと考えておりますけれども、実は河畔林整備するに当たって1番課題なの用地確定測量費なんです。

これが非常に高く、施業費よりも高くなる場合も多々出てくるものですから、これをどう上手く処理できるかなと。

その分が、今検討の重要な課題にはなっております。

いずれにしても、しっかりと河畔林を整備していく。

これを町の命題だというふうには考えております。

そして、先ほど、水産みどり課長が答えましたけれども、樹種としてはやはり広葉樹です。

二酸化炭素の吸収力は2倍かもしれませんが、水の保有力というのは10倍違います。

だから、できるだけ広葉樹を植えてきて、ただし、これは林業を自分の生業として経営

していけるかとなるとこれはなかなか難しいんですけれども、でも、生業としてやることよりも、やはり環境をしっかりと改善していこうと、その趣旨で賛同してくれる私有林または町有林を整備していく。

その気持ちでおりますし、そのためには、私有林整備に対しても町としてしっかり支援をしていかなければ、お金にならないことにしっかり取り組んでくれというのは、なかなか難しいと思いますので、そういうことも含めて、どういった形で町は林業整備、森林増加について取り組んでいくかということは、私のこれからの大きな課題であり、責任であると、そういうふうに考えております。

また、譲与税は、今まで毎年少なかったので、貯めて一気に使えるようにしておこうという考え方で貯めて基金として貯めていたんですけど、実は今年、道のほうから、その基金として貯めているのは、使わなくていいということだろうと、今後、譲与税減らすかもしれないよという話がありまして、ぜひ、今年度中に基金を全部使ってくださいと。

そういう指導がありまして、急遽、重機等の購入に対して支援していくということになりましたけれども、私としては、その譲与税の在り方、今後の環境税の在り方についても、やはりうちのように、生業としてはできないけれども、環境整備するという意味では、うちは4万ヘクタール弱の森林を持ってるんですから、お金がかかる。

しっかり、それを仕事としてはできなくても、環境整備するためにお金を使っていくんだと。

そういうことを上級官庁にも伝えながら、予算をしっかりと確保し取り組んでいきたいとそんなふうに考えております。

ちょっと、言葉が伝わらなかったですけれども、田村議員の趣旨と私も考え方も一致してると思いますので、今後ともそういった考え方で施策はしっかり実施していきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今ね、町長から力強い決意を聞いたんでね、用地が多少高いなんてことはちょっと除外してですね、やっぱり将来に向けて残る大切な財産なんですから。

先行投資なんですからね。

そのところをちょっと考えてほしいなと思います。

森林はね、生物多様性の保全だとか地球温暖化の防止を果たす役割はもとより、土砂災害などにも防止する国土保全機能あるいは渇水や洪水を緩和しながら、良質な水を育むと、これ水道ビジョンにも書いてますんでね。

そういうような水源涵養機能など、私たちが安心して快適な生活を送るために、欠かせない多くの環境保全機能を果たしていますので、別海町が持続的に発展するためにはですね、生物多様性ゾーン、あとは水湿原保全ゾーンなどですね、森林の区域に応じた望ましい森林の姿を創造することがですね、我々に課された使命だと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前１０時４６分 休憩

午前１０時５６分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、４番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

○４番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○４番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） ４番伊勢議員。

○４番（伊勢 徹君） はい。

それでは、通告に従い、一般質問をします。

現在、我が国では、急速な少子高齢化と人口減少が大きな問題となっています。

総務省の令和５年１月１日現在の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数では、日本の人口は１億２,２４２万３,０３８人で、前年より約８０万人減少しました。

北海道内でも、約５万人が減少して、５０９万５,７０３人となり、減少数は１１年連続で全国最多であります。また、釧路、根室管内全体の外国人を含めた人口は、前年比４,９４０人減少して、２８万７,０４６人となりました。市町村別では、鶴居村を除く１２市町が前年割れで、人口減少に歯止めがかかっていないとの報告がなされ、その中で、本町も自然増減数８９人減、社会増減数９７人減で１万４,３７２人となっております。

本町の人口減少は、昭和３５年の２万１,８７８人をピークに減少に転じて以来、本年度までの６３年間で７,５０６人、減少率にしますと３４.３％も減少しており、別海町人口ビジョンによると２０６０年には１万人以下になると予測されております。

町としては、活力ある産業の維持・発展、少子高齢化や人口減少に対応するため、別海町まち、ひと、しごと創生総合戦略を策定し、町民、企業や関係団体等と問題意識、今後町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組んでおります。

本計画は、産、官、学、金、労、言、町民の代表者で構成する検討推進委員会を設置しての意見等の取り込みや町民へのパブリックコメントを実施して、広く意見や提案を集め策定されております。

また、パブリックコメントの意見や提案に対しては、町としての考え方について、大変、広い分野にわたり回答されております。

しかしながら、町の考え方としての回答の最後に、協議を進めています、検討します、推進します、考えていますといったものばかりで、いつ実施するのか、いつ頃の予定であるのか、具体的に道筋が見えるような回答が欲しいところであります。

それでは、私の質問をいたします。

まず、第１点目。

中標津町の人口減少状況を見てみますと、昭和３５年の人口は１万３,５６６人で、その後、平成２２年には２万３,９８２人と１万４１６人増加し、約１.８倍になりました。

令和５年度でも２万２,７２９人です。

この間、本町の人口は、先ほど申し上げたとおり７,５０６人も減少しましたが、本町の酪農業や漁業などの一次産業は、一定の経営成果を収めていたとは思っております

し、製造業や建設業なども同様にその成果をあげてきたと思います。

では、何故この様な真逆の現象が起きてしまったのはどうしてなのか、町としてこの間の原因は何だったのか分析されているのかお聞きします。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

本町は、10年に一度策定してきた総合開発計画、その後の総合計画の中で、人口の動態、地域産業の状況などを定期的に整理してきたところです。

これらの整理を踏まえて、人口に関して中標津町との違いが起きた要因を2点お示しいたします。

1点目は、地理的・物理的要因です。

平成の大合併以前に可住地面積で全国一位を誇った本町ですが、その面積の大半は農地であり、その広大な可住地に展開した農業については、国策によって農地の転用は厳しく制限されています。本町としましては、国内への食糧供給を使命に酪農王国を自負して農業政策を推進してきました。

また、昭和38年からは矢臼別演習場、昭和40年からは別海駐屯地が供用開始されました。

これらの事情から、広い可住地面積を有しながらも、人口密度が限られる政策の展開の経過が大きな要因の1つと考えています。

2点目の要因は、議員の見解と重複しますが、産業振興の成果とそれに伴う労働者構成の変化です。

酪農・畜産だけでなく、乳製品加工業、水産加工業においては、これまでの長い歴史の中で、機械化をはじめとする生産・加工基盤の強化、事業の大規模化、生産者組織の統合など、グローバル化などに対応する競争力強化の一方で、その経営効率化によって、労働者数の減少や定住化につながりにくい外国人労働者を確保しながら事業経営が維持されている状況にあります。

本町が生産地として基幹産業を振興してきた一方で、いわば商業地として立場を確立した中標津町は、対面でのサービスが必要とされる小売業、それを支える卸売業が伸長し、あわせて空港の供用もあり、労働者が増え、買い物の利便性に価値観を求める人々の定住化も相まって、人口が増え続けてきたものと分析しています。

以上の2点が、中標津町との違いが起きた主な要因と考えていますが、新酪農村建設事業により一時的に人口が増えた事実、また、育てる漁業により水産経済がいまなお維持されている歴史的な努力などによって、農林水産業を基幹産業とする自治体の中では、本町の人口減少率はきわめて低い状況となっております。

現在は、インターネット販売や店頭の無人サービス化、フランチャイズ店舗の進出によって、雇用が減り、財は都市部に流出し、企業の多くが営業拠点を畳むなど、地方の商業地においても人口が減少に転じています。

今後も、歴史を顧みながら、先人による持続可能なまちづくりの努力を無にすることのないよう、社会構造や地域経済の分析を継続し、人口減少問題に立ち向かう政策の材料としていく考えです。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、総務部長の見解と本当に私も全く同じような考えを持ってこの質問をいたしました。

やはり過去のですね、我々の別海町と中標津町の対比というものをですね、十二分にですね、このように分析をしてですね、我々がしっかりと認識してですね、これから先のですね、対策を施策を練っていくという上でですね、この分析は、非常に大切なことだと思いますし、今後もこれを生かしてやっていきたいなと思っております。

それでは、続けて第2問いってよろしいですか。

これに引き続きまして、第2問いきたいと思います。

第2問として、前回のですね、一般質問で、町長から直々来年度から小中学校の給食費の無償化を実現すると答弁があり、子供を持つ親はもとより多くの町民も喜んで賛成しております。

私としましてはですね、幼稚園、保育園の給食費の無償化と高校生の医療費無料化を実現することで、より人口減対策に効果がでるものと考えております。

幼稚園、保育園の給食費無償化の実施について、考えを聞かせてください。

また、高校生の医療費無償化に関しましては、今までも質問がされており、町は、提供について検討してまいりたいと答弁されています。

そこで、具体的に、いつ頃までに、どのくらいの規模や予算で実行に移せるのか、答弁を求めます。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

現在、給食提供している施設につきましては、子ども・子育て支援法に基づく認可施設として、施設での調理または外部搬入により提供しているところです。

へき地保育園につきましては、現状、保育園における調理施設の設置や、調理に係る人員など体制整備が困難なことから、お弁当を持参していただいているところです。

このように、町内における公立私立の幼稚園、保育園の給食提供については、各園の調理施設整備の状況や受け入れる園児の年齢など、様々な施設運営体制の違いにより異なっているのが現状です。

このことから、幼稚園、保育園の給食費無償化の実施については、まず、給食提供体制を整理したのちに、公平性も考慮した細部にわたる課題等の精査が必要であると考えております。

また、国の政策動向に注視しつつ、総合的に判断してまいります。

高校生の医療費無償化の実施については、無償化の対象と考えている、本町に住民登録のある18歳以下の子供たちの中には、町内の学校に通学するケースもあれば道内・道外の学校に通学するため、町外の市区町村に居住地を移して通学するケースもあります。

また、自治体によっては住民登録の有無に関わらず、学校に在籍している児童生徒を医療費無償としているなど様々なケースがあるところです。

このことから、全ての子供たちが医療費無償化の対象となれるよう、公平性の観点も含めて調整を進めているところです。

具体的な実施時期や規模等に関してですが、現時点においては明確な時期などをお答え

することができませんが、先ほどの調整内容の整理が完了し、財源となる予算の確保など様々な調整が整い次第、適切な時期に事業が開始できるよう事務を進めていきたいと考えています。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） はい。

今、部長さんの返答ですけれどもですね。

まず、地域柄的に言わせていただきたいんですけれども、私は尾岱沼のほうから出てる議員なものですから、一言言いたいのがですね、前回の一般質問の中でですね、町長はですね、小中学校は医療無償化に全面的にやりますと言っていたいたものですから、尾岱沼にはですね、町立の幼稚園しかないものですから、尾岱沼の人間にしてみると、なぜ小中学校が給食費無償化になるのに、幼稚園ならないのという単純な質問が出ちゃうんですね。

私もいろいろ昨日までいろんな地域のことですね、いろいろ聞きましたら、西春別エリアでは保育園もありますし、幼稚園もあると。

別海町内の本町の中では、私立の幼稚園もあって、町立の保育園もあると。

非常に今答弁されたとおりに、各地域によってですね、幼稚園、保育園がこのように、これ僕聞いたんですね、尾岱沼は保育園も幼稚園も昔あったのに無くなったのか聞いたら、住民との話し合いの中で施設も老朽化しているし、児童も減るということで幼稚園の選択を尾岱沼の人達がしたと。

これはこれで結構なことなんです。

園児数も減ってますしね。

そういうことで、いろいろな費用対効果も考える上では、町立の中での幼稚園だけを設備したということは、尾岱沼エリアとしては、それは住民の選択だったのでそれはいいんですけれども。

であるならば、なお一層のこと、町立のですね、幼稚園は聞いたらですね、一食、園児の場合は192円ぐらいのすごい安い値段でですね、20日ぐらいの計算で約4,000円弱の給食費の支給をしているということらしいんですね、親が負担していると。

小中学校になると5,000円前後であるというようなことも聞いてたんですけれども、小中学校が、町立であるからがゆえにできるのに、幼稚園ができないというのはですね、どうも私としても解せないし今後もですね、その辺を何とかして、本町の中にある私立のですね、別な給食のシステムを作ってるというのもちょっと聞いたんですけれども、その辺に対しては、それに対価する金額等を園児に支給するとかですね、柔軟な対応をして、やはり保育園及び幼稚園の園児にもですね、給食費を無償化する前進的な考え方を町としてはできないものか、ここで再度お聞きしたいと思います。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

委員おっしゃる保育施設の経過については、議員がお話をされておられるとおりに思いますので、現状、保育施設については、尾岱沼地区にはないという経過は過去からの結果ということで、御承知のとおりかと思います。

それから、今回の給食無償化についてですけれども、先ほどの答弁した内容とちょっと

重複しますけれども、地域格差がやはり、今、尾岱沼にも保育施設がないとかというような設置の地域格差があったりとか、先ほど話しました給食の提供がですね、できている保育園とできてない保育園があるということで、弁当を持参していただいてる方への、まずは土台を一緒にするっていうのですかね、そこを一緒にした上でそういったことを公平にバランスよく調整しなければ、公平性を考慮しなければならないということでの、今、取り進めているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今の福祉部長のですね、回答はですね、これだといつ頃にね、公平性が保たれるのか。

といいますのは、今回、今日の新聞にも出ておりましたが、中西別エリアのですね、小中学校の統合が令和8年度ぐらいには統合されるであろうと。

それを読んでる中で、なぜ幼稚園は統合しないで中西別に残るのかなとかね、そういったところの意味でですね、小中学校に対する体制と幼稚園、保育園に対する体制っていうのはですね、私としては何かちぐはぐ感、ちぐはぐな感じがするんですよね。

そこら辺もですね、やっていただければ、もっともっと前向きにですね、幼稚園、保育園の給食費無償化というのは、進めていけると思うんですよね。

今のような考え方を続けていくようであれば、これ5年、10年たっても、僕は無償化は無理だと思います。

今のような考え方の行政のほうの考え方ではね。

やはり、そこにはもっと前向きなですね、姿勢を見せていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 伊勢議員、中西の小中学校統合の話は、通告外になるので。

それとですね、今、その現状を給食提供体制がへき地保育園とそれから私立保育、私立幼稚園また町立幼稚園といろいろな状況があると。

町のほうとしては、その対象を整理した後に考えたいというふうな答弁を再三、福祉部長のほうからされていて、それが時期をいつなのかというのは、問いたいと思うんですけども、その整備がまだ見通せないという状況だっていうことなので、そのなかなかその時期は今日の中で答弁するって難しいのかなと思うんですけども。

そういう状況だというのが確認できて、伊勢議員がおっしゃりたいその課題は抽出できたので、今後、これについてまた検討していくというか、議員として調査していくっていうことのほうがよろしいかと思うんですが、どうですかね。

○4番（伊勢 徹君） 議長、よくわかりました。

ですけれども、次の一般質問の時に、誰かきつと私の代わりにやられるかと思いますが、また同じようなことの回答がこないことを期待します。

それとですね、高校生の医療費の無償化についても、同じような答弁をされておりますけれども、これ今までもですね、前の議員がですね、前の一般質問でされておまして、町としてもですね、検討してまいりますということを言ってるわけですね。

それが、また今回もまたそのようなことですね、検討しますというような、回答ですとね、またしなきゃいけないのかなという思いがあるんですけども、その辺もちょっと突っ込んでお聞きしたいと思いますので、返答よろしくをお願いします。

○議長（西原 浩君） はい。

高校生の医療費無償化の時期を適切な時期に進めているということなのですが、それをもう少し具体的に答弁できるならば、答弁願いたいと思うんですけど、どうですか。

○副町長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 伊勢議員が望まれているような答弁になるかどうかはわかりませんが、私のほうからある一定程度お答えさせていただきたいと思います。

まず、医療費の無料化、先ほどの給食費の無償あるいは給食の提供ということについてもそうなんですけれども、検討させていただくということとですね、それをそのままお望みのとおり、実施するかということはまた別な話になりますので、検討した結果、実現が困難という部分もございます。

ただし、町として検討に着手をするということは、それを前向きな形で整備・実現していきたいという考えのもとに進めていくということで、特に高校生の医療費の無償化の問題については、検討を進めれば進めるほどその公平性という部分からいって、全ての部分の公平性が担保できるのか。

単に、別海高校に通う高校生の部分だけを無償化にするという話にはなりませんので、その辺から、先ほど、福祉部長申し上げましたけれども、町外を離れている、それは住所を残して離れているのか、住所を移動して離れているのか、転居して離れているのか。

町の出身の高校生、18歳以下の子供たちがどういう状況にあって、現物支給で給付を支給をするのか、それとも、領収書を持ってきた場合に精算払いとするのか、そういうような形もいろいろな場合があります。

その辺も含め、当人あるいは御両親の作業工程が簡素化される中で進めていくためには、どの様なやり方がよろしいのかということも含めて進めているということで、それにつきましては、実現が可能になるであろうという前提のもとに、現在、細部的な協議をしながら進めているところでということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの給食費の無償あるいは給食の提供ということでございますけれども、これは議員がおっしゃる気持ち、私も非常によくわかります。

ただし、義務教育下にある小中学校の部分での取り扱い、給食センターというものを構え、そこから給食を提供するというスタイルと、そうではない幼児教育の中にある子供たちに、実際その施設の中で給食を調理して提供することが可能である施設、あるいはそうではない施設、義務教育以外の施設についてはいろんな障害がございます。

その点についても、通っている施設が違うということで取り扱いに差が出ないということを念頭に、今、所管の部でも進めさせていただいておりますので、そういった部分で、議員が考えているスピードと現状が一致していないという部分のもどかしさもあるかと思っておりますけれども、一定の御理解をいただければなというふうに思うところでございます。

よろしくお願いいたします。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 副町長の回答、本当にありがとうございます。

ただ、私ね、本当に、私見で申し訳ないんですけども、一言この場で申し上げたいの

は、高校のですね、医療費の無償化についてですね、他の釧路とかですね、札幌の高校へ行った生徒とかですね、別海高校に在籍してくれれば他町から来てもいいんですよ。

そうした人たちの別海町に、高校に在籍してるだけに限定してっていうことで進めれば、私は、僕はそれなりに公平性を保たれるんじゃないのかなと僕は個人的に思ってるんですね。

その辺いかがなんでしょう。

○副町長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 通告をいただいている範疇かどうなのかということについては、また別次元ということでお答えさせていただきたいと思いますけれども、まさしくですね、今の思いというのは、伊勢議員の個人のお考えだということであると思います。

先ほど、伊勢議員の質問の中にもですね、前回の6月定例会での一般質問の後に、地元に戻った時に、小中学校だけでなぜ幼稚園は対象にならないんだというお話が地元に戻った時にあったというお話がありましたけれども、まさにそういうことだと思います。

別海高校に通っている高校生にのみ、町内外にかかわらず医療費を無償にするということも、考え方の一つでパッケージの一つになるかと思っています。

しかし、包括しなければならない問題っていうのは、それらも含めて、別海町出身の18歳以下の子供たちが町外に出て行った。

でも、その先いつかUターンして戻ってしてくれるんじゃないかというそういう思いも込めて、本町で生まれ育った子供たちにも、しっかり別海町で育ったという恩恵を味わっていただきたい、そういうことも含めてですね、検討している中で、パッケージの内容っていうのは、より充実したものにしていかなければならないというふうに考えております。

それらを考えているだけで、スピード感がなくなるっていうことであれば、本末転倒でございまして、そういった意味も含めまして、あらゆる方向性からの考え方を中心に据えながらですね、検討を進めてまいりたいと思いますけれども、また検討という言葉を重ねてしまいましたけれども、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（西原 浩君） 伊勢議員、だいぶいろんな角度から検討する、どういうその結果としてやらないということもあったけれども、前向きに検討するというようなニュアンスがすごく答弁の中に感じられたので、次の質問に移ってはいかがでしょうか。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） それでは、第3の質問にいきたいと思います。

今のようなことを踏まえましてですね、今後ですね、どのような施策をすることがですね、よりこの別海町のですね、人口減少対策に効果的であると考えられているのか、町の考えをお聞きしたいと思います。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

地方において人口減少が進む一方で、行政サービスは年々増えており、政策立案に傾けるべき自治体職員の余力が限られる時代ともなっております。

本町においては、全国から寄せられた多くの支援による基金の活用や既存の特定財源の

充当により、従前の産業振興策などを継続しつつ、過疎脱却に向けた調査研究事業に着手したところです。

今後、人口減少対策を進めていく上で肝要なことは、長期的に必要となる政策を見据えながらも、直近においては、あれもこれもではなく、有効な施策に的を絞って取り組んでいくことが必要であると考えております。

例えば、移住定住政策を一つ例にとりますと、ワーケーション、保育園留学、空き家バンク、外国人労働者の確保など、全国各地では多様な施策が展開されておりますけれども、本町においては、これまで培ってきた地域おこし協力隊の採用に係る仕組みが実を結びつつあります。

このため、地域おこし協力隊の積極的な採用が移住者増加の最短距離ではないか、また、隊員の採用が、本来、政策立案を仕事とする職員の余力の確保や刺激につながり、人口減少対策の立案につながるのではないかと、さらに、熱のある移住者がさらに熱のある移住者を地域へ呼び込むのではないかなど、これらの仮定の基に地域おこし協力隊の採用に力を注いでいるところです。

加えて、社会増減だけでなく、自然増減の要素を考えたときに、若い地域おこし協力隊の採用や地元出身者のUターン施策の強化のほか、全国平均から見て本町の女性の平均寿命が低いという問題の解決に向けた健康づくりにも力を入れていく必要があると考えております。

これら過疎脱却に向けた新たな調査研究の一方で、町長の公約である産業の振興、子育て支援、老後の福祉に係る政策について、既存事業の維持・拡充に取り組んでまいります。

令和4年において、釧路・根室管内では、鶴居村を除く自治体が前年から人口減少となりましたが、その減少率は、最小の中標津町とほぼ変わらない状況であります。

この具体的な数字が一過性のものとならないように、本町としては、自衛隊駐屯地の維持・拡充、新たな雇用の場所の確保などの外交努力を重ねているところです。

引き続き、堅実に政策を実行するとともに、果敢に新たな施策を加えながら人口減少対策に取り組んでまいります。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 総務部長、御答弁ありがとうございます。

私はですね、今、別海町ね、すごくいいところに来てると思うんです。

ふるさと納税のことになっちゃいますけれども、特にね、前年度、統計で全国12位と本当に飛躍的に伸びて、隣の中標津町は10何億でしたっけ。

本当に全然段違いの差がついておりますし、別海町のもですね、平均の収入額もですね、本町は約367万ですか、全国137位でありまして、隣の中標津は331万円で372位なんですね。

ここで今、本当に今までこれだけ差ついて中標津町は人口増えて、別海町は減りましたが、ここからですね、ふるさと納税の活性化はもちろん、このまんま、また続けてさらなる飛躍を期待いたしますし、それとともにですね、そういう町税の収入が増えたところですね、町長に言われている基金を積むことも大切なのは十分わかりますけれども、タイムリーなですね、施策を打っていく。

特にですね、私が期待したいのがですね、子育て世代のですね、移住促進なんですね。

今は、本当に地域おこし隊が頑張ってくれてまして、徐々に成果も上がりつつあるの私も実感しておりますので、さらなるですね、やはり別海町の人口減少を食い止める。

まして、人口増大につなげていくのはですね、本当に子育て世代の移住促進策をですね、さらなるマーケティングのですね、重要課題としてですね、町のほうもその方向に向かってやっていていただきたいのと、それと、今、別海本町にはですね、別海町の中にはですね、外国人労働者が約500名弱います。

恐らく、今後、ますます外国人労働者、今年ですか、10月にちょっと法律が変わりますので、いろいろとまた難しい問題出るかもしれませんが、この外国人労働者のですね、定住化とかですね、その人たちにこちらの別海町の中で結婚していただいて、子供をつくっていただく、そういったものに対する支援とかですね、環境づくり、そういったものをですね、やってほしいなと思います

○議長（西原 浩君） 質問あったんで、まず、2点回答もらって。

いいですか。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） それでは、地域おこし協力隊を中心とした子育て世代への移住政策と外国人労働者の定住化に向けた政策についての答弁を求めます。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

子育て世帯の移住促進、また、外国人労働者の定住化という施策でございますけれども、まさに今議会に提出させていただいております補正予算の中で、地域おこし協力隊増員の予算を計上させていただいております。

その中には、フリーミッション型といいまして、自由にですね、やりたいことやっていただく、また、こちらからですね、お題を投げかけるというようなですね、仕組みをですね、ありますので、先ほどの地域おこし協力隊のことも言いましたけれども、そのような仕組みを利用しながらですね、今後の研究を開始してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

子育て、外国人同様でございます。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（西原 浩君） 以上で、4番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、5番貞宗拓雄議員、質問者席にお着き願います。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○5番（貞宗拓雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

「住宅防音対策について」ご質問いたします。

矢臼別演習場では、毎年、全国各地から自衛隊の各部隊が派遣されおります。

ほかの演習場では不可能な大型重火砲などの実弾射撃訓練が実施されています。

全国の部隊・隊員が訓練に参加する矢臼別演習場は、国土防衛のために重要な施設であります。

今後も継続して使用されると考えられます。

しかし、これら防衛施設の設置や運用に伴って発生する各種の障害を受ける周辺住民は、演習に対して一定の理解はしているものの、長年にわたる騒音、振動及び頻繁に往来する自衛隊車両による農作業車への影響など、日常生活や酪農経営に影響を及ぼしていることも事実であります。

矢臼別演習場における騒音、振動等への対策としては、米軍の移転訓練を契機として、平成9年度より個人住宅への防音工事が行なわれてきましたが、現在20年以上が経過し、防音建具の劣化、老朽化等により防音機能の低下が著しいことから、機能復旧に係る工事に対する補助事業など、防衛施設周辺対策の一層の強化を求める声が寄せられております。

そこで、自衛隊の射撃訓練はもとより米軍移転訓練により、様々な障害をかぶっている演習場周辺における生活環境の保全は、最も優先すべき課題と考え質問させていただきます。

一つ、住宅防音指定区域内の対象世帯のうち、現在までに住宅防音工事を実施した世帯数と未着工住宅の世帯数をお知らせください。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 補助事業の実施主体である北海道防衛局に聞取りを行ったところ、事業実施区域が告示された平成11年5月31日時点の対象世帯数は390世帯となっています。

このうち、改修工事の実施済み世帯数は335世帯で、未着工世帯数は55世帯となっています。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） ありがとうございます。

次に、2点目、町として、未着工の住宅に対しての周知や着手していない理由などの状況把握などは行っているのかを聞かせてください。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 住宅防音工事につきましては、町のホームページにおいて制度の概要を掲載しており、工事を希望される住民の方から問合せがあった際は、北海道防衛局との協議の窓口として事務を行っています。

なお、本事業は本人の希望により国に対して申請し実施する事業であるため、町として

未着工住宅の方に対する状況把握は行っていません。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） はい、ありがとうございます。

そうしますと、令和2年度の一般質問の中で、松原議員が質問した時点で、同じような数字で公表されてますが、この3年間何も変更がないということで、対象区域内で告示後に新築された住宅については、防音住宅の対象には現在の制度ではなっていないが、住宅防音工事の実施が進んでない状況に対しての町の見解をお知らせください。

○副町長（浦山吉人昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

先ほど、防災・基地対策課長のほうから答弁させていただいたとおり、国の告示日以降における現在の防音住宅の着工の内容というのは、申し上げたとおりの数値となっております。

町のスタンスというのは、これはあくまでも国が定めたエリアの中で、希望者に対して国が行う事業ということになっておりますので、町のほうから積極的にその中で防音住宅エリア内にある方に、勧奨を行って工事に参加するように進めるというような形はとっておりませんし、そういう趣旨の制度ではないということをまず申し上げておきたいと思います。

ただし、町のスタンスといたしましては、その中のエリアにいる方、この事業の対象となった方が希望された場合には、それが円滑に進むようにですね、例えば、制度の補填が必要な部分であるとか、あるいは、今後、制度が改められることによって、もっと使いやすい制度になるのではないかなというそういう希望を集約したものについては、都度、国のほうに申し上げさせていただきながら、制度の充実というものは図っていきたいというふうに考えておりますし、これまでも町長中心といたしました要請活動などでは、そのような進め方を実施してきているところでございます。

以上です。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） そうなりますと、防音仕様で住宅を新築するのは普通の住宅より、建設費が高くなる傾向にあるが、地域住民への対応の一環として、告示後に新築される住宅も対象とするような、要請する考えはございますか。

○副町長（浦山吉人昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 失礼いたしました。

先ほど、御質問中にもそのような質問あったかと思いますがけれども、私のほうでお答えしておりませんでしたけれども、貞宗議員がおっしゃったようにですね、告示時点で、そのエリアの中に存在していなかった住宅というものについては対象になりませんので、現在のところ、その後にそのエリア内に例えば、新たに参入してきて住宅を建てるとか、あるいは対象になっている世帯でも新たに新築住宅を建てるなどといった際には、この補助事業の対象にはなってきておりません。

そういう制度に対してですね、やっぱりそういう制度のあり方っていうものを求める

声っていうものもこれまで十分上がってきたところですので、それらのことにつきましてですね、含めて、先ほど申し上げましたとおり、これまで行っている要請活動の中ではですね、あわせて行っているところですが、ただし、その部分っていうのは同じ要請項目の中でも、非常にやっぱり難易度の高い部分で、現在、既に防音住宅を整備しているその部分でさらに年数が経過したことによって、復旧等に対するルールっていうのも整備されていけませんので、まずはそういうルールの整備、その充実というところを今求めていると、継続して求めてきているというのが実態でありまして、エリアが設定された時点になかった住宅の新築という部分についてのちょっと問題の難易度というのは、非常に厳しいという状況になっておりますし、現在のところ、そういう制度は確立していないというのが実際のところでございます。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） そうしますと、そういう住宅やそういう体制をね、やはりこの20年間、やはり地域の皆さんが騒音とかいろんな面で不自由してる部分を新築に関わらず、やはり町としても、要請を必ずしていかなければこういう問題は解決しないんじゃないかと私は思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（西原 浩君） 新築住宅に対する補助も町としては要請活動をしていると。

ただ、難易度が高いことですよという答弁はしてるんですけども、まださらに答弁を求めますか。

○5番（貞宗拓雄君） わかりました。

はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） 次に3番目にいきます。

町長は、この演習場周辺住民の砲撃音対策に関わる住宅の防音工事について、20年以上が経過し、防音建具の劣化、老朽化等により防音機能の低下が著しく、機能復旧に係る工事を求める声が寄せられていることに対して、どういう認識を持っておられるのかお聞きかせ下さい。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸） それでは、先ほどの副町長の答弁と一部重複する部分はありますけれども、お答えさせていただきます。

町では、これまで対象区域の方々からの防音不具合の声を受け、防音建具の機能復旧工事等について、その必要性があると認識しているところです。

しかし、砲撃音対策に関わる住宅防音については、現在、機能復旧工事に対する補助制度がない状況となっています。

このため、機能復旧工事の実施に活用できる補助の制度化について、毎年、防衛省をはじめ北海道防衛局などの関係機関に対し要請活動を行っており、これからも継続してまいりたいと思っております。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） 今の答弁の中に、やはりそういう事業体制が変わるということですので、やはりその辺の要請活動をもっと強く町のほうからもしていただければなど思い

ます。

次、4番目にいきます。

町長は、要請活動など、熱心に外交努力をされていると認識しておりますが、住宅防音工事の防音機能復旧等に対する補助金について、どうしたらより目指す成果を得られると考えているのかお聞かせください。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

これにつきましては、関係機関に対し継続して要請していくことが大変重要と考えております。

また、本町が単独で要請を行うことはもちろんですが、町長が理事を務めております防衛施設所在市町村で構成する北海道基地協議会や、町長が会長を務め矢臼別演習場の周辺自治体で構成する矢臼別演習場周辺自治体協議会においても、国や関係機関に対して、引き続き、強く要請して行くことが、これからの成果に結びつくと考えております。

以上です。

○5番（貞宗拓雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。

○5番（貞宗拓雄君） はい、ありがとうございます。

今、総務部長が言われましたけども、この2年ぐらいオスプレイが現地に入っております。

その騒音というのは、かなり振動、音、かなりの音がしております。

やはり、その辺を町としても受け入れする以上は、やはりそういう防音対策などに力を入れていただきたいと思います。

最後になりますが、今後も矢臼別演習場では、自衛隊、米軍の射撃訓練が実施されていくことを考えれば、良好な住環境を確保していくことは、地域住民にとって大変不可欠であります。

さらに、住宅防音指定区域も拡大をしていくように、町には、今後もこの件について、粘り強く取り組んでいていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、5番貞宗拓雄議員の一般質問を終わります。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1時17分 休憩

午後 1時19分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 点目です。

「福島第一原発汚染処理水の海洋放出の影響と対策について」であります。

8 月 24 日、東京電力福島第一原子力発電所の汚染水のうち、アルプス処理水の海洋放出が始まりました。

政府と東電は 8 年前に「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない。」と文書で約束していましたが、全国漁業協同組合連合会の坂本雅信会長が「海洋放出については依然として反対するという立場を堅持する。」と言明している中での、海洋放出です。

直近の共同通信の世論調査では「政府の説明が不十分だ。」とする世論が約 82% にのぼるという結果が出ています。

一方、海洋放出を強く非難する中国が、24 日の海洋放出が始まった直後に、同日から日本産の水産物輸入を全面的に停止すると発表しました。

福島原発事故、それによる、たとえば汚染水がたまり続けるなどの様々な重大問題はもとより、福島、東北だけの問題ではなく、国全体の問題として捉えなければなりません。ここにきて、別海町にとっても直接的に重大な影響が出てくる問題として、福島原発事故が私たちの前に立ち現れてきたということになります。

8 月 25 日の北海道新聞は、「中国への輸出が多いホタテを扱う漁業者や水産加工業者らは、影響の長期化を心配する。」と報じています。

汚染処理水の海洋放出をめぐって、政府や東電、さらに中国の態度に対して様々な意見・批判はありますが、ここでは、それを論じるつもりはありません。

しかし、別海町の産業、ひいては町民の暮らしに関わる問題として立ち現れたわけですので、その影響等についてどのように考え、どのような対策をとるつもりなのか、町長の見解をお聞きします。

まず、1 点目です。

処理水海洋放出、また、それに伴って中国が日本産の水産物輸入を全面的に停止することで、別海町の漁業、水産業がどのような影響受けるか、調査などは行われているのでしょうか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

処理水の海洋放出が始まった翌週以降に、町内水産加工業者に、影響等について電話による聞き取りを実施しました。

回答について要約しますと、ホタテについては少なからず影響が出始めている業者もあり、今後の価格動向に不安があるとの声がありましたが、現時点では、多くの業者が影響の全容についてはまだ不透明であるとの回答でした。

また、8 月 31 日には野付、別海両漁業協同組合との意見交換も行っております。

その中では、今後の影響について非常に懸念しているが、現時点で影響の全容について推察するのは難しいとの見解でした。

現在、道でも「ALPS 処理水の海洋放出に関する庁内連絡会議」を立ち上げ、逐一会議内容については公表されております。

また、道水産物の風評被害とともに、流通、輸出全般にわたり甚大な影響が懸念されるため、漁業生産団体、流通加工団体、卸売業者、行政間での情報共有等を目的に「道水産

物流通・輸出に係る連絡協議会」が設置され、本協議会関係者から寄せられた意見等については、庁内連絡会議で情報提供されることとなりますので、引き続き、動向について注視したいと考えているほか、管内の状況についても根室振興局と情報共有できるよう体制を講じているところです。

このように、町が行う調査に加えまして、関係機関と連携を図りながら、広い視点で対応できるよう、現在、取り組んでいるところです。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

現場からの声としては、甚大な被害が影響があるという声が上がっているということは認識されているようです。

緊張感を持って、あるいはスピード感を持って、現状をしっかりと把握するということがお願いしたいと思います。

2点目の質問です。

大きな影響が出てくることは明らかです。

対策が必要だと思いますが、国や道に対する要請活動を行う予定はあるか、要請内容を含め、町長の考えや計画をお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

本町だけに限らず、全国的に風評被害による様々な影響がでると認識しています。

要請については、道が、8月25日に「中国における日本産水産物の全面輸入停止の撤廃に係る緊急要請」を実施したところです。

今回の件につきましては、北海道はもとより、全国的な問題として捉えていますので、町が単独で要請を行うということは現時点では考えておりませんが、今後の動向によっては、道内の首長及び水産関係者と共同のうえ、要請活動を行う必要があるというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） では、3点目の質問です。

国や道の対策で漏れが出てくる部分に対し、町独自で対策をとる考えがあるか、町長の認識、見解をお聞きします。

○副町長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私のほうからお答えさせていただきます。

本町では、ふるさと納税において、総務省によるルール変更に対応するため、本来であれば10月1日から一部返礼品の寄付額の引き上げを行うというふうに検討していましたが、処理水の海洋放出が決まった際に、やはり、ホタテを中心に国内需要を促すため、ホタテに関しては当面の間、寄付額を堅持することを決め、ニュースリリースをしたところでございます。

これと併せまして、本町の海産物に限らず、福島県産、東北産の水産品を含めまして、国内水産物の消費拡大についてのお願ひも併せて行ったところ、全国放送のメディアにも

取り上げられまして、その結果、現在までに、応援したいとする多くの方々から例年の5倍にも上る寄附が届いているところでございます。

このような状況につきましては、本町の水産加工業者の方々への間接的な支援にもつながっているのではないかと認識しているところでございます。

こういった全国の方々に、ふるさと納税を通じて応援していただいていることに対して、大変心強く、また、感謝をしておりますけれども、今後の町独自対策の在り方につきましては、国や北海道、あるいは東京電力が実施する支援や対策などを総合的に確認し、状況を勘案した中で、さらに調査を進めながら判断してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今のところでお答えになる内容としては、そういうことかなというふうには思いますけれど、たぶんね、たぶんていうか、今日の北海道新聞で根室商工会議所関係の水産加工業者の関係の方々が、国会議員に要請したという記事が載ってて、要請内容は売上げ減や経費増の補填など具体的で実行性が高く継続的な経営支援、その他となってるんですが、この具体的で実効性が高く継続的な経営支援というのを、物すごく望んでると思うんですよ。

なぜ、こういうふうに出てくるかっていうと、国がね、風評被害対策と漁業経営の継続支援で800億円の基金を設けているんだけど、これ真水じゃないんですね。

いろいろ自助努力をなさいと。

自助努力してやったものに対して一部支援しますよっていう趣旨なんですよ。

だから、実効性があるかどうかっていうのは、恐らく、何ていうかな、現場では非常に不安、疑問あると思うんです。

漏れが出てくるというふうに考えていただいて、ぜひですね、漏れが出てきた場合、町が対応するという決意を持っていただきたいというふうに思うんですよ。

町長どうですか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員は、たぶん、ホタテに関した話だというふうに受けとめておりますけれども、町が気にしているのは、ホタテだけではなくて、水産物全般ですから、どういう対策を打ってくるかというのは、まだまだ見えないところです。

また、根室の商工会が要請した、私もその新聞記事を見てますけども、具体的にどういう施策を打ってくれということは書いてないんですよ。

実は、まだ決められないんですよ。

どういうふうな影響が出てくるかということまでは、はっきりわかってない段階なんです、だから、今後、うちもそして、根室管内は、今、禁漁期間ですから、中国にいつるのは生のホタテが多いんですけれども、これは秋味の定置が終わってから、5単協の共同作業での操業になりますので、それらがどういう影響を受けるのかというのは、まだまだ推測できない状況なので、それらの現状を踏まえながら、いかなる施策が1番漁業者にとって助かる政策なのかと、そういうことをしっかり見極めていかなければならないと思っております。

何が漏れたのかは、それはまだ今の段階ではわかりませんが、もちろん、国、道の施策合わせて、町の政策をタイアップすることによって、総合的に漁業者、また、加工業者を支援できる。

そういう体制をとっていかなくやならんとそういう考え方でおります。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 2番目の柱に行きます。

柱の2番目であります。

「高温気象による被害と対策について」であります。

今年は、7月下旬から、例年になく長期にわたって高温の日々が続いています。

別海町の最高気温は、8月20日から27日までほぼ毎日29℃以上を記録し、特に、23日は31.9℃、24日は31.8℃、25日は32.4℃まで上がりました。

平年値と比べると9度以上高く推移したということになります。

24日には、釧路・根室両管内に初めて熱中症警戒アラートが発令されました。

学校では2学期に入っていますが、時間割を変更したり、部活動を中止したりするなど、対策をとったところもありました。

22日に、伊達市で小学2年生の児童が体育の授業後、熱中症とみられる症状で死亡するという痛ましい事故も起きています。

また、酪農の現場では、牛の死亡や乳量減など、暑熱被害の話があちこちで聞かれるようになってきました。

例年になく異常ともいえる今年の高温気象による影響被害とその対策について、町並びに教育委員会の認識、方針についてお聞きします。

1点目です。

町並びに町教育委員会は、町内保育園や小中学校の園児、児童・生徒の学習や活動への高温気象による影響をどのように把握しているのでしょうか。

また、園児、児童・生徒の熱中症対策や園舎、校舎、教室など環境面での対策について、現状と課題、今後の方針をお聞かせください。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

高温気象による保育園・幼稚園園児への影響の把握につきましては、子供は大人に比べて体温調節が難しく、自分の体調変化を把握し、体調不良を訴えることが難しいことなどにより熱中症になりやすいため、健康状態の確認、顔色の変化、元気の無さ、食欲の状態等を確認しています。

熱中症対策につきましては、各保育室や教室等に設置しているエアコンを活用し適度な冷房を行い、積極的な休息時間を確保することや、こまめな水分補給を行う等の対策を実施しております。

また、気温や湿度、暑さ指数が高い日や熱中症警戒アラート発令時などは、屋外での活動や運動を禁止し、屋内活動への変更により対応しております。

学校におきましても、気温や湿度、暑さ指数などで教育活動を制限したりしているため、特に体育の授業や屋外での活動に少なからず影響が出ている状況です。

また、暑さの影響により児童生徒が体調不良になることも見受けられ、普段どおりに授業を受けられない場面もあるところですよ。

園舎、校舎、教室の環境面での対策につきましては、公立保育園や幼稚園につきましては、令和3年度に保育室・教室にエアコンを設置しています。

小学校、中学校につきましては、建設年度が新しい上西春別中学校、中春別中学校につきましては、空調設備としてエアコンが整備されていますが、その他の学校につきましては、エアコン等冷房設備が無い状況となっております。

現在の環境面での対策としましては、これまでの間、小学校、中学校、幼稚園に併せて277台の扇風機やサーキュレーター等を購入し、熱中症対策等に活用しているところですよ。

これまで、道東の夏は比較的涼しいとされてきましたが、今年のような気象状況に対応するためには、これまで以上に熱中症対策が必要になってくるものと思われますので、今後、各学校への段階的なエアコン等冷房機器の設置について、検討していきたいと考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

最も暑い時期にとった対策のことですね、具体的にちょっとお聞きをしたいんですが、昨日、町長のほうから行政報告としてね、学校でとった措置について報告がされました。

繰り返しませんけれども、とりわけアラートが発令された24日、3、4講時で下校させたという状況がありましたね。

調べてみましたらね、8月23日も下校があつて、25日も下校があつたと。

早めに下校があつたということなんだけど、23日で最も暑かったのが12時48分、31.9℃、それから24日は12時39分、31.8℃、それから25日は12時29分、32.4度というふうに見ますとね、最も暑い時に外を歩かせたっていうことになるわけですよ。

なぜ、そのような判断ということになったのかということをお聞きしたいと思うんです。

そして、同時にですね、下校時に学校側から引率がついたのか。

そういう非常に危険な状況の中を歩かせるわけですから、引率がつくのが普通かなっていうふうに思うんですけれども、それはどうだったのか、ちょっとお聞きします。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） お答えします。

3時間目、4時間目終了後に下校させたという件ですけども、とにかく学校の中も暑くてですね、そのまま1日過ごしたのでは、熱中症にかかる可能性があるということで帰しました。

それから、下校時に引率がついていたのかという件については、ちょっと確認はしておりません。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 何件か、私のほうについてはですよ、教育委員会にはどうかわかんないんだけど、何件か、どうだったのかという声が寄せられています。

ということでですね、ぜひ、これは非常に判断というか、そういうものが難しいところかも知れませんが、非常に危険な中をやっぱり子供を歩かせたのではないかって考える親も、あるいは私自身もそうなんだけれども、そういうふうな考えが、思いがあります。

ぜひ、検証していただきたいと。

こういう措置がね、正しかったのか。

ぜひ、検証していただきたいというふうに思います。

それから、教育長の御答弁で先ほどの答弁の中でエアコンのことが出てきましたけど、つまりそうせざるを得なかったというのは、学校の中に一定の危険性といいますかね、学校の中にいる危険性がある、リスクがある。

したがって、その解消をするために下校させたということですから、学校の中が非常に危険な状態であるという認識ですよ。

ということであれば、早急に先ほど答弁ありましたが、早急にエアコンの設備、これ必要になるのではないかとというふうに思うんですが、教育長どうですか。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） おっしゃるとおりであります。

どういう形になるかまだわかりませんが、今、検討を始めている段階ですので、来年、何とか今年とは違う状況にしたいなというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 角度を変えて、もう1点ちょっとお聞きします。

暑さ指数の話が先ほどの答弁の中にもありましたけど、WPGTというんだそうですね。

この暑さ指数というものが、いろんな対策を進める上で、対策をとっていく上で、一つの指標になるのかなというふうに思うんですけども、その測定器は、各学校あるいは園に配備されているのでしょうか。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

今、中村議員から言われたそういう機材については、設置してはいないんですけども、CO2モニターっていうんですかね、CO2を測る機材でもですね、そういった湿度とかも出るような状況でもありますので、そういったものも活用しながら、必要であればそういった機材もですね、購入して対応していきたいという形で考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引。

これは私持ってきたのは概要版なんですけども、文部科学省から出ています。

これでは、この暑さ指数を測定する装置、大変大きくはない物なんですけど、これを各学校に、保健室等に設置するのが望ましいと命令じゃないけれども、絶対そうしなさいということじゃないけど、望ましいということが書かれていると思うんです。

だから、そういうことをちょっともう1回認識されてですね、この暑さ指数をちゃんと把握するということの必要性を認識していただきたいと。

器具がなければですね、インターネットで、別海町別海のあるいは中標津と管内5か所か6か所ぐらいの地点での予測も含めて、暑さ指数が出るようになってますので、それを各学校で把握できるような呼びかけなり何なりをしていただきたいと思いますのですが、どうですか。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） ただいまの中村議員の指摘にもありましたように、気象庁のほうで出しているホームページでですね、そういった暑さ指数を確認できるという部分もありますので、今後ですね、校長会、教頭会含めまして、そういったところで情報共有しながらですね、対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

2点目の質問に入ります。

酪農現場の暑熱被害について、調査等は行われているでしょうか。被害の状況をどのように把握されていますか。

また、暑熱被害に対する補償並びに被害を大きくしない等の対策について、現状と課題、今後の方針をお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

家畜の暑熱被害については、毎年、議会へ報告しているところですが、この調査については、根室家畜保健衛生所において管内の被害状況を取りまとめております。

本年度は昨年度に比べ、8月15日現在の数値で、廃用は1頭と同数でしたけども、日射病及び熱中症については、4頭から15頭と11頭多くなっていることから猛暑の影響による被害が顕著というふうになっております。

また、家畜共済への加入が必要となりますが、家畜の死亡に対しましては、共済から補償が行われているのが現状です。

暑熱対策については、町独自に被害に対する対策は講じておりませんが、被害を最小限に食い止めるため、高温予報に伴う営農技術対策、これが普及センターから農協を通じて各農家に通知されております。

この対策をもとに、農家個々において牛舎内の強制換気を行い室温の上昇を抑えているほか、水分や塩分を多めに供給するなどの適切な対策を進めることを基本としております。

今後も、予想を超える高温気象が想定されますので、情報の提供や先進的な取組については、農協などとも協力しながら対策を進めて行きたいというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

廃用についてはね、大きく変わらないと。

ただ、熱射病ということでの症状で失われたのは増えているということでもありますので、今後の推移をね、見ていくってということになるのかなと思うんですが、今後の推移のことで言うと、町長が昨日言っておられたけれども、デントコーンそれから牧草の生育が大変いいので、乳量が減ってきてるということに対して、回復、終わりになるのかなってというようなニュアンスでおっしゃられたので、それを期待したいと思うんです。

ただですね、今後、農家さんから話を聞くと、今後の繁殖障害が具体的に表れるということになるんじゃないだろうかという心配。

それから、今年だけでなく、来年もこういう気候が続いていくのではないかとという心配。

こういう声が農家さんから聞かれるんですね。

一定の対策を取るっていうお話でしたので、ぜひ、注意深くですね、状況を把握していただいて、対策をしっかり農協等と連携しながら対策を、ぜひ、取っていくような体制で、これをまたやはり、今年はね、ちょっとやっぱり緊張感を持って、今後の推移を見守るようにしていただきたいなというふうに思います。

よろしくお願いします。

では、3番目に行きます。

柱の3点目であります。

「学校におけるいじめ、不登校の現状と取組について」であります。

大津市立中学校の男子生徒がいじめを苦に自殺した事件をきっかけに2013年・平成25年にいじめ防止対策推進法が制定されてから10年がたちます。

法において、いじめの重大事態に係る調査について規定され、いじめの防止等のための基本的な方針などが定められましたが、「いじめの重大事態が発生しているにもかかわらず、法、基本方針及び調査の指針に基づく対応を行わないなどの不適切な対応があり、児童生徒に深刻な被害を与えたり、保護者等に対して大きな不信を与えたりした事案が発生している。」として、文科省は、2017年・平成29年3月にいじめの重大事態の調査に関するガイドラインを策定しました。

しかし、その後も、例えば、道立高校の生徒がいじめを受け、2020年に自殺していたことが今年になってようやく第三者機関の調査で認定され、公表されるなどの事例が相次いでいます。学校や教育委員会のずさんな対応がまだまだ散見される状況があるということを直視しなければなりません。

別海町において、そのような不幸な事態が生ずることが絶対ないよう願いながら、4点について質問をします。

1点目です。

町内の小中学校におけるいじめ及び不登校の発生件数についてですが、今年の2月に行われた、総務文教常任委員会に提出された教育委員会の資料では、いじめについては、平成29年度は、小学校100件、中学校27件、合わせて127件、平成30年度は、小166件、中28件、合わせて194件となっています。

資料では、令和2年までしか出ていませんが、令和2年度は、小257件、中5件、合わせて262件となっています。

不登校については、平成29年度は、小0人、中11人、合わせて11人、平成30年度は、小1人、中23人、合わせて24人となっています。

資料では、令和4年度まで出ていて、令和3年度が、小3人、中23人、合わせて26人、令和4年度が、小8人、中34人、合わせて42人となっています。

令和3年度、4年度のいじめの件数がどうだったかお聞かせください。

○学校教育課長（池田卓也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育教育課長。

○学校教育課長（池田卓也君） お答えいたします。

町内の小中学校におけるいじめ及び不登校の発生件数については、議員がおっしゃられたとおりで間違いありません。

また、いじめ件数ですが、令和3年は、小学校303件、中学校36件、合わせて339件、令和4年は、小学校283件、中学校、45件、合わせて328件となっています。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

いじめの件数、令和3年、令和4年の件数わかりました。

今聞いてですね、私自身、令和4年にあった決算審査でですね、この件数聞いています。

それから、平成31年の3月に一般質問でこの件数を聞いてるんですね。

そうしてですね、突き合わせてみたら、数字が違ってらんです。

ここでね、このこと深入りするつもりはないんです。

全くないです。

何を聞きたいかって言うと、今、この述べられた総務文教常任委員会の令和5年2月に提出されたこの数字を正式の数字として見ていいのかっていうこと確認したい。

○学校教育課長（池田卓也君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育教育課長。

○学校教育課長（池田卓也君） 中村議員おっしゃられたとおりですね、総務常任委員会でおっしゃられた、2月の常任委員会の数字で間違いありません。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

事前にこのこと確認したいなと思って質問をしたんですが、ちょっとお答えに至らなかったんで、ちょっと残念ながらこの場でっていうふうな話になりました。

この件は、これで終わりたいと思います

2点目の質問に入らせていただきます。

学校におけるいじめ、不登校の件数の増減など近年の傾向や特徴並びに教育委員会としての対策・対応についてお知らせください。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

本町におけるいじめの認知件数は年々増加傾向にあり、各学校がいじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組に着手しているものと評価しています。

そして、認知したいじめにつきましては、各学校の取組により年度内にほぼ解消されています。

また、不登校につきましても増加傾向にあり、コロナ禍の影響による登校意欲の低下や変化に対する不適応の増加などが、近年における新たな不登校の要因となっております。

このような中、町内各校においては、いじめや不登校を未然に防ぐために、日常の欠席や遅刻の状況等、児童生徒に関わる情報を的確に捉えるとともに、各種アンケートによるアセスメントを実施したり、日頃のふれあいや観察を通して児童生徒の様子を把握するなどして、いじめや不登校の前兆を見逃さないよう取り組んでおります。

また、いじめや不登校事案の対応につきましては、各校で設置している対策委員会等において組織的に対応しているほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、また、家庭や教育委員会との連携を密にして、事案の解消に努めています。

さらに、家庭環境に起因する事案等、学校と家庭との連携だけでは解消できないものにつきましては、教育委員会を通じて、町の福祉部局や要保護対策地域協議会等、関係機関と連携して対応に当たっております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

先ほど言いました、総務文教常任委員会での資料、あるいは各学校の取組とかね、教育委員会が発信してるホームページでの様々な取組の状況、それから町が出している基本方針、こういうものを見るとですね、大変頑張ってやっておられる。

どんな小さなことも見逃さないっていう姿勢から、件数が増えるっていうことだってあるっていうことです。件数が増えたから、それが非難の対象になるとは必ずしも言えないというふうに私も思っていますので、取組については感謝したいなっていうふうに思います。

そういうことを申し上げながらですね、3番目の質問に入りたいと思います。

文科省の策定したいじめの重大事態の調査に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」）に対応した取組がどのように行われているか、お知らせください。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） お答えいたします。

いじめ防止対策推進法第28条第1項において、いじめの重大事態の定義は、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」また、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」とされています。

当該ガイドラインは、そうした重大事態への対応、さらにはその疑いの場合にも、積極的に対応することの必要性を説いているものと承知しています。

本町では、その疑いに至る可能性が生じた時点で、当該校からその都度、報告が上がってくる体制が整っております。

報告のあった事案については、指導室から当該学校の対応を即時聴取して、確認して、必要な指導助言を行います。

事案によっては、当該児童生徒の家庭への訪問や保護者との面談を実施します。

これまで発生した事案については、そうした経緯を踏まえながら、学校・保護者間の信頼関係のもと、子供たちにとって必要な対人関係能力の向上という、本来行うべき教育活動へと結実しております。

各校の日常的な努力や様々な取組の成果もあり、幸いにして、本町においては、これまで重大事態に至る事案は発生しておりません。

いじめはどの子にも起こりうること、また、重大事態に至ることによる悲劇を絶対に生じさせないために、今後も各校との連携を密にし、随時適切な指導助言を行ってまいります。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

この間、生命、身体、財産、重大事態及び不登校重大事態と認めた事例はなかったというふうにお聞きをして、ほっとしているところではありますが、重大事態とは認められなかったけれども、調べてみてね、そうではないっていう認定になったけれども、それに近いと考えられる事例というのはあったんでしょうか。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） そのような事例については確認しておりません。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） いろんな段階がやっぱりあると思うんですね。

中にはですね、重大事態からずいぶん離れたっていうか、遠い事例もあるけれども、別海町では本当に遠い事例だけだったのかと。

そこに行く手前まで行ったけれども、そこで現場などの努力で解決したという事例は本当になかったのかという点なんかの細かい精査っていうの行われていますか。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） 私が、ここの校長だった時、それからここの教育委員会に来てからは、行っておりません。

そういうことは、はい。

先ほどですね、いじめの疑いに至る前の段階で、報告してもらおうというふうにしてはいますが、例えば、いじめによる長期欠席の目安は30日休んでいることにはなりますけども、そこまでは待てないですし、それから、例えば、各学校で1週間ぐらい続けて休んでいる子がいると、親がちょっと学校に行きたくないって言うてるから休ませるって言うてるっていう事案についても、いじめではないんじゃないかなと思いつつも心配だなということで、報告を上げてもらって、さっき言ったように指導室を中心に対応しているということです。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 細かくですね、事例を精査していく中で、教訓とすべき事例というのは必ずあると思う。

寸前までいった内容なんだけども、こういうふうな形で解決しましたっていう事例というのは、非常に大事な事例だというふうに思うんですね。

そういうようなことを含めて、把握していただければというふうに思います。

この重大事態の問題でもう1点お聞きしたいんですが、重大事態は発生しなかったと。

重大事態は発生していなくてもですね、発生した場合を想定しての準備はできているんでしょうかということを知りたいんですね。

つまり、重大事態の発生に伴って、発生報告、このガイドラインに沿えばですよ。

発生報告、調査組織の設置、それから被害児童生徒あるいは保護者等に対する調査方針の説明、こういう手順を踏むようにっていうガイドラインになっているわけですね。

こういうふうにするのが望ましいというふうなガイドラインなってるわけで、そういうような事案は発生してないんだけど、発生した場合にどうするかっていうそういう準備ができてるかという趣旨の質問で、例えば、調査組織の設置については、学校主体で設置するのか、学校主体の調査委員会を設置するのか、教育委員会主体の調査組織を設置するのかっていうことが、どちらにするのかっていうことを選ぶんですよみたいなガイドラインになってます。

だから、そういうことの準備ができてるかという意味です。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） 別海町子どものいじめ防止に関する基本方針は、平成25年にいじめ防止対策推進法が制定されたことを受けて策定しています。

その後、文部科学省においては、様々な重大事態の発生を受け、議員御指摘のガイドラインを策定していますが、本町で策定した基本方針では、重大な事態が生じた疑いにおける対応等の重大事態への対処、また、インターネット上のいじめに対する対策等についても明記しています。

さらに、各学校からは疑いの可能性が生じた段階における、迅速な発生報告が平素から行われているほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対応も町として措置できていることなど、本町の基本方針は当該ガイドラインに沿ったものであることから、改定はしておりません。

しかしながら、北海道が北海道いじめ防止対策基本方針を本年3月に改定したことから、特に道と市町村の連携に関する部分を中心とした充実・改定が必要であると考えていることから、現在、改定素案を作成しているところであります。

○議長（西原 浩君） 回答は（4）の回答になってしまったんで、先ほどの質問は、ガイドラインの準備ができているかという御質問でしたよね。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） すいません。

重大事態に対する対応については、先ほど述べた二つの案件ありました。

財産とか心身、生命に被害がある場合と、長期欠席に及んだ場合とでは、主体となる調査の主体が変わってきます。

生命、財産とのかの場合については、教育委員会が主体となると。

長期欠席の場合には、学校が主体となるというふうになっております。

ただ、教育委員会の中には、附属機関として青少年問題協議会というのを、もともとあるものですが、それを附属機関として設置しております。

だから、調査の時には、その委員会が動くという形になっております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと混乱をしてしまいましたが、調査組織の設置の件については、今、述べられたことで、決まっているよということのようですが、それでは、発生報告、被害児童生徒、保護者等に対する調査方針の説明などなど、このガイドラインに沿ったことを具体的にどうするかという点について、学校や教育委員会内での内部検討というのは、今言われた調査組織だけではなく、全般についてそういう内部検討も進んでいるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

確認をさせてください。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） そのとおりでございます。

それから今朝のですね、道通、北海道通信というのがありますけども、これは教育の内容にかかわる新聞なんですけど、北海道教育委員会もいじめの基本方針について見直すということが出ておりましたので、そういうものも参考にしながら対応していきたいと思えます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

準備ができてるというお話でしたので、もう時間がありませんで、細かくはお聞きすることができなくなりました。

委員会等で、この後、その準備の状況など、なんていうか、調査が進むのかもしれないので、その推移を見守っていききたいと思います。

4点目の質問ですが、した方がいいんだろうか。

○議長（西原 浩君） はい。

してください。

○13番（中村忠士君） 第4点目です。

別海町子どものいじめ防止に関する基本方針が2014年・平成26年3月に策定されていますが、文科省のガイドラインが出る前に策定されたものです。

ガイドラインを踏まえたものに改定する必要があるのではないかと思います、見解をお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 改めて、答弁をお願いします。

○教育長（相澤 要君） 先ほど申し上げたとおりなんですけども、ガイドラインに沿っているというふうに考えておりますけれども、北海道のいじめ防止方針が改定されるということ、それから先ほど申し上げたように、また北海道から、道教委から、昨日付けでおりてくることになっていますので、そういったものを参考にしながら、見直していきたい

というふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今後の推移を見させていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時27分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、9番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 通告に従いまして、「行政と住民の情報交流の体制の充実について」質問させていただきます。

住民への情報の周知、住民からの意見の集約、住民との双方向の情報交換と、行政は住民と様々な情報コミュニケーションを行う必要があります。

コロナ禍を経て、住民の生活様式が多様化し、スマホやタブレットなど、様々な情報コミュニケーション技術が、生活に根ざす形で活用されるようになりました。

今後、さらに効果的な施策を実現するためにも、より一層、住民とのコミュニケーションが重要となってきます。

このような状況の中、別海町の住民との情報交流の手段について伺います。

1つ目の質問です。

「公式LINEについて」。

8月から町の公式LINEアカウントがリニューアルされ、住民は指定した情報を適宜受け取れるなど、大幅に内容が充実しました。

運用期間としてはまだわずかですが、現在の登録者数など運用状況をお聞きします。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えします。

日本国内で欠かせないコミュニケーションツールとして定着したアプリケーションソフトウェア「LINE」は、国内に2023年6月末時点で9,500万人の利用者がいると言われ、幅広い年齢層で利用されています。

近年、LINEを活用し行政情報等を発信する自治体が増えており、本町でも、令和3年度からLINE公式アカウントを開設し、主に町外に居住するふるさと納税寄付者に向けた情報発信を行っていましたが、本年8月7日から、主に町民に向けた情報発信と町民が利用しやすい固定メニューを配置するなど、LINE公式アカウントをリニューアル

し、運用を開始しています。

本日9月12日11時時点の登録者数は815人です。

答弁は以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 8月7日からリニューアルされたということで、これまでのLINEの方式から大きく、どちらかというとPR目的から住民への情報発信ツールとしてリニューアルされたということで、私も8月の7日からですね、早速、登録して使っています。

これ大変ごみ出しですとか、熊の情報というのは、生活に根差した情報が自分で選んで見ることができるというふうにすごいなというふうに思って、さらにこの通告書つくった後もですね、例えば、私、子供がいるんですけども、小中学校に提供されている給食の情報が写真付きで毎日くるというように、保護者にとってはすごくありがたい情報を選択して、しかも、それは勝手にこう見ることができるという形で、大変素晴らしいサービスになっているなというふうに私も実感しております。

今回、このリニューアルに当たってですね、このLINEの公式アカウントの在り方をどうしていくのかというようなコンセプトの部分をどのように設定したのか教えていただければと思います

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えします。

できるだけLINE公式アカウントの利便性を実感してもらえるよう、LINE上からオンラインで手続きが完結する固定メニューを配置しました。

固定メニューから、し尿等くみ取りの申込み、水道の使用再開・休止に関する届出、みなくる等公共施設の予約申込みに関する手続など、これまで電話や直接来庁し行っていた手続が、24時間いつでも申込み、届出ができるようになっています。

このほか、電話での問合せが多いごみの分別や、ごみの収集に関する情報、また、ホームページへのアクセスの多い町立別海病院の診療案内情報などについても、専用の固定メニューを配置し、利用者が極力、少ないタップ数で、知りたい情報、該当のページへたどり着けるような構成にしています。

また、妊娠・子育てに関するタブを設け、妊娠期、出産期、子育て期と、それぞれの期間に役立つメニューを配置するなど、LINEの利用割合の高い、子育て世代の方々を意識した作りにしています。

答弁は以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

ただいま、詳細な答弁をいただきました。

要約すると、私の今聞いた認識では、かなり住民の利用者に寄り添った形で便利になるような形で組まれたのかなと。

実際、私も利用してみて非常にそれが実現されているのかなというふうに思っております。

ただ、今後ですね、いろんな情報発信をしていく上で、行政の組織というのは大変多岐にわたった部署があります。

その部署から住民のこのような形で情報発信したり役立つだろうっていうような部分、今言われたコンセプトを実現する、情報発信を実現するためには、こういう情報は必ず情報を載せましょうとか、適切なタイミングで情報発信しましょうというような基準づくりだったりルールづくりだったり、もしくは組織づくりだったりが必要になってくると思いますが、その辺について、今後、取り組んでいく方向性があれば教えてください。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えします。

L I N EをはじめとするSNSを活用した情報の配信については、配信する情報、しない情報に明確なルールがなく、現時点では、所管課の判断によることになります。

このため、今後は、リニューアルしたL I N E、また、既に運用を行っている、旧T w i t t e rのX、F a c e b o o k、ホームページ、そして、広報べつかい、それぞれの、ツール及び媒体の特徴を分析し、効果的かつ効率的な情報発信を行っていくためのルール作りを進めていきたいと考えています。

答弁は以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

具体的なルールを整備して、体制づくりも含めて行っていくという形で安心しました。

一方ですね、利用者が8月7日から今日現在ですね、815人という形でかなり順調に数が増えていると思います。

ただ、これL I N Eのこのアカウントっていうものは、できるだけたくさんの住民の方が利用していただければいただくほど行政のかけたコストに対するリターンも大きくなると思いますので、今後、この利用者数をどのように増やしていくのか、具体的な手法を方法等を考えていれば教えてください。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えします。

先ほど、小椋議員におっしゃっていただいたとおり、9月4日から教育委員会の協力のもと、学校給食の献立を配食日にL I N Eで配信することを試験的に実施しております。

写真とメニュー食材にまつわる一口メモと一緒に配信しておりますので、御家庭での家庭のネタに、また、食育の一助になるのではと考えています。

この学校給食のL I N E配信に合わせ、各小中学校を通じて、全生徒の保護者の方に、L I N E公式アカウントの登録方法と、給食献立の受信方法を記載したペーパーを配付しています。

生徒の保護者を含め、家族の皆さんが、L I N Eの利便性を実感し、友だち登録していただけることを期待しています。

また、先般開催の産業祭では、防災啓発活動の中で備蓄品を配布する際に、L I N E公式アカウントに関する情報が掲載されたペーパーを配布しており、これに限らず、今後、開催される各種イベントの中でも、登録者を増やすための広報活動を行っていきたいと考

えています。

答弁は以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

単純な広報紙の周知とかだけだと実効性が低いと思うので、今、産業祭などイベントでも、実際やっているという形で、今後はですね、いろんな特定のそれが集まる例えば特定健診だったりとか、各種検診だったりとか、そういう場所でも多分企画してやっていくような方向性を聞きましたので、明言はしませんでしたけど、いろんな場所を使ってですね、やっていくんだらうなということが感じ取れましたので、期待しております。

もう一つ、私、実際利用してみて、で周りで利用している人のですね、声を聞いてもLINEというのは、普段、日常的に使うのはどうしても情報のやりとりをするツールですので、公式アカウント登録して、役場から情報が来るとついそこに返信したくなる。

これはどうなんですかだったりとか、意見を寄せたくなるけど、今は送っても使えませんかというふうにしか返ってこないということで、LINEのツールの価値としては、双方向のやっぱり交流というものもあると思うんですが、その辺の機能については、今後どのような形で考えているのか教えてください。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えします。

町と町民の皆さんと、双方向のコミュニケーションを図る上においても、LINEは有効的なツールであると考えています。

LINEでは、町からの一方的な情報発信だけではなく、配信したメッセージを通じて、アンケートを実施することができるため、町民の皆さんからの声、意見を直接、容易に収集することが可能になります。

9月4日から実施している、LINEによる給食献立の配信については、試験的に2学期が終了するまでの間、実施する予定です。3学期以降の配信については、給食献立の配信を受信している方を対象に、アンケートを行い、その結果を基に判断したいと考えており、このように町民の皆さんからの意見、要望を収集するためのコミュニケーションツールとして、積極的に活用していきたいと考えています。

小椋議員言われたとおり、現状、今、LINEの中では決められたワード以外を打ち込んだとしても、それに対する返信ていうのは返ってこないようなつくりになっておりまして、今後ですね、何か特定のワードを入れた場合については、例えば問合せの部分についてそういった行政の手続に関するワードを入れた場合においては、それに対する返答があるようなつくり込み、今後、もっとですね、充実するようなつくり込みをしていきたいというふうに考えております。

答弁は以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

答弁をいただいたとおり、アンケートなどできることから、フリーなメッセージをやりとりするとなかなか現実問題難しいと思いますので、できることから双方向の情報公開

についてもやっていくという形で、このLINE非常に利用している世代も幅広いですし、利用率も高いので、行政としてより一層利活用していただけることを期待して（２）番の質問に移ります

続いては、「ホームページについて」です。

情報技術を用いた情報発信のツールとして古くから用いられている手法ですが、ホームページに求める役割についてどのようにお考えですか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

自治体が管理運営するホームページの役割は、デジタル技術の発展、スマートフォン及びタブレット等モバイル端末やLINEをはじめとするSNSの普及により、大きく変化してきたと考えております。

LINE公式アカウントをリニューアルしたことにより、LINE登録した町民の皆さんに対し、災害情報など緊急性の高い情報や、希望した分野の町政情報をタイムリーに配信することが可能になりますので、町民の皆さんは情報の概要をLINEで確認することができるようになっております。

例えば、大規模地震等災害時には、最初の避難指示や安否確認はLINEで行い、その後の詳しい避難場所や生活支援情報などはホームページで公開するなど、利便性と精度を両立するような役割分担が見込まれます。

このように、今後、ホームページは、より詳細な情報の提供、精度の求められる公式発表や、町の施策や行政手続の方法などを行う媒体、情報の保存場所、いわゆるアーカイブとしての役割を担っていくと考えております。

以上です。

○９番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） ９番小椋議員。

○９番（小椋哲也君） はい。

本ページは今後、窓口はLINEで幅広く情報発信して、その詳細な部分を置いておく資料室のような使い方をされるというような答弁かなと認識しました。

今後の運用の方針、役割分担については今伺いましたんですけども、現在、その用途で使うには、今のホームページとしてはどのような課題点がある、こういうところ直してかなきゃいけない場所だって認識あれば教えてください。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 平成30年にリニューアルした町ホームページは、スマートフォンやタブレット等モバイル端末からの閲覧に対応した機能を実装し、ページの見やすさ、探しやすさ、使いやすさに重点を置き、ホームページ全体のメニュー構成や階層の見直しを図ってきました。

リニューアルから5年が経過し、現在は約2,500ページの記事が公開されております。

近年、人工知能を使用して、人間と自然な対話を行うコンピュータプログラム、いわゆる人工機能AIの技術により、テキストメッセージや音声コマンドで人間とコミュニケーションを図ることのできるAIチャットボットをホームページに実装し、ホームペー

ジ内の目的の記事や欲しい情報や手続について、質問に回答するなどのサポートをするためのツールを既に導入している自治体もございます。

本町においても、ホームページのリニューアルということではなく、現状のホームページに、このようなツールを実装するなどして、記事の見つけやすさ、探しやすさ、利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

現在、不足しているのは、やはり溜まっている情報は十分2,500ページもあると。それを探すのがなかなか大変だというのが、課題点としても認識しているというふうに認識いたしました。

それを見やすくするために、最新技術、AI技術等々を活用していくという今後の方針もお聞きました。

これはですね、今やればいいって言っても、技術がどれぐらい進歩して、どれぐらい使いやすくなるかという技術的な進歩との絡みもあるので、早ければ早いほどいいというものではないとは私も思います。

今後、適切なタイミングで、どのタイミングでやるのが1番コスト面でもよくて、実装の機能面でもよくてという辺りの判断が必要になってくると思うんですけども、そこら辺の判断ですとか、検討というのを内部のどこかの部署で行うのか、それとも横断的な庁舎内で行うのか、その辺り何か検討体制、もし決まっていれば教えてください。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 検討体制におきましては、まずは一時的に総務課情報化推進室が担うことになるかと思えます。

また、検討した事実につきましては、その後ですね、必要に応じ、関係部署との協議につなげてまいりたいと思えます。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

住民の情報発信に関すること、総務で一括で検討していくということ確認いたしました。

これは、随時、検討を進めていくことと思えますので、折に応じたというか、一般質問の機会なのか総務担当の委員会かわかりませんが、適宜お聞きしていきたいなと思えます。

それでは、（3）番の「SNSの活用について」質問を移りたいと思えます。

X（旧名Twitter）やFacebook、YouTubeなどのSNSは、情報収集の手段として広く利用されるようになり、その即時性から、災害発生時など緊急時の有用性が話題になることもあります。

前項で質問したLINE以外のSNSについて、公式アカウント設置の有無など運用状況と、それぞれの役割をお聞きます。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

本町では、平成30年4月にX、旧Twitterですが、こちらとFacebookの運用を、そして、令和3年7月からYouTubeの運用を行っております。

X及びFacebookの役割としては、災害発生時など緊急時に速報性を必要とする情報を発信する際のツールとして利用しております。

平成30年6月に北海道胆振東部地震を起因とするブラックアウトが発生した際や、新型コロナウイルス感染症に関連する緊急性の高い情報は、積極的にX及びFacebookを通じて情報発信しております。また、平常時には、各種事業やイベントなど町政情報に関する情報を発信し、より細かな情報が掲載されているホームページへ誘導するような運用を行っております。

なお、移住希望者に対するPRの強化、移住定住の促進を図ることを目的に、YouTube配信している「べっかい移住ちゃんねる」については、地域おこし協力隊が開設したアカウントを使用し運用しております。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

X、旧名Twitter、ずっと旧名つけなきゃわかりづらいので、Twitterと呼ばさせていただきます。

旧TwitterやFacebookっていうのは、今言われたように、災害時など内部情報も発信してますけども、今後は、LINEのほうに内部情報とか住民向け情報は収れんさせていくという方向性なのかどうかっていうのを確認させてください。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えします。

まず、先ほどの答弁で、北海道胆振東部地震の日付を6月と申し上げましたが、9月の誤りでした。

申し訳ございません。

ただいまいただいた御質問についてですが、Twitter、Facebookの本町アカウントへの登録者数は、平成30年の運用開始から5年が経過しておりますが、いずれも1,300人前後の登録者数となっています。

一方、LINEにつきましては、先ほどの答弁もございましたとおり、約1か月で815人となっております。

全世界的に見た場合、TwitterやFacebook利用者はLINE利用者よりも多いですが、日本国内に限ってはLINE利用者が圧倒的に多く、今後、本町のLINE登録者数は増えていくものと推察をしております。

Twitter、Facebook、LINE、いずれも登録者へプッシュ型のメッセージを配信できる点については、同様の性質を持っているため、例えば町民向けの情報発信についてはLINEを通じて行い、移住定住等の町外に住む方々への情報発信に関しては、TwitterやFacebook、YouTubeを活用するなど、使用するツールを整理し、より効果的な情報発信に努めていきたいと思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

L I N Eが住民向け、その他のSNSがPR、対外的なものが主となるとやっていく形で認識しました。

1点だけちょっと気をつけなきゃいけないというか、懸念するのは、災害発生時の情報発信なんですけども。

これもL I N Eが増えてきたら、住民に対する災害情報はL I N Eメインでいいと思うんですけども、この災害情報に関しては、別海町外から別海の状況を心配される方もいらっしゃると思いますので、そこに関しては、どのような形で今後も旧T w i t t e rですとかF a c e b o o kでの情報発信というものを災害情報に関しては、今後も対内、対外ともに必要になってくると私は思うんですけども、そこに関してはどうお考えでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議員おっしゃられるとおり、情報というのは多く、なるべく多く、ましてやそれが災害の時の情報というのは多く広げる必要はあると認識しておりますので、これまでどおりT w i t t e r、F a c e b o o kも活用しながら行ってまいります。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

もう1点、（3）の中で再質問なんですけども、Y o u T u b e、これ動画を投稿して、動画を見るためのSNSというか、サイトになるんですけども、そちら先ほど答弁では、移住定住の促進関係で使われているということで、対外的な内容になっているのかなというふうに思います。

これも移住関係という名前でアカウントを取っているという形ですので、別海町役場の行政としての公式ではないのかなというふうに思います。

Y o u T u b eがというよりは、動画はという形になるんですけども、例えば住民の方が手続をする時のハウツー、やり方教えたりですとか、様々な情報を伝えるという手段、文字で書くよりも動画で見てもらった方がわかりやすいというケース、住民に対しての情報周知にも大変活用しがいがある媒体になるのかなというふうに考えますが、その辺の今後の利用、役場行政としての公式なアカウントの取得も含めてお答えいただければと思います。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

L I N Eの友達登録や受信設定方法をY o u T u b eなどの動画を通じて説明している自治体の事例がございます。

議員おっしゃられるとおり、文字だけの説明よりも視覚的でわかりやすく伝えることが

できるため、あらゆる場面での活用が見込まれると思っております。

アカウントの作成ルールなどですね、効果そして実施自治体の状況を参考にしながら、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

動画のほうも住民向けにも活用していくという方向性を聞きましたので、安心しました。

ここまでは、デジタルの技術を用いた情報交流の話が主でしたが、最後、（4）番に向けてですね、デジタルだけではなくて、対面のアナログ的なやりとりも非常に重要ですので、そちらのほうを聞いていきたいと思います。

（4）番、「各種懇談会など対面型のコミュニケーションについて」です。

住民から直接ご意見を伺う機会として、各種団体などとの意見交換の場などがあると思いますが、対面型でのコミュニケーションは非常に重要です。

それと共に、不特定多数の個人が自由に参加可能な懇談の場も非常に重要であると考えています。

近年はコロナ禍などもあり、実施が難しい状況が続きましたが、コロナ禍以前を含め、不特定多数の個人が参加可能な懇談会を直近で実施したケースはありますか。

○総務部次長（寺尾真太郎君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（寺尾真太郎君） お答えします。

不特定多数の個人が参加可能な懇談会を実施した例といたしましては、直近では本年6月4日にですね、地域おこし協力隊活動報告会を開催しまして、その中で住民と隊員との意見交換等が行われております。

またですね、町長が住民から直接御意見を伺う機会といたしましては、各種たくさんございますけれども、その中でも総務部が所管しておりますのは、町長と話しませんかという団体主催の懇談会、牛乳等を飲みながら懇談する町主催のミルクミーティングといった仕組みを設けております。

近年では、ボランティアサークル・サンキューの会、西春別駅前商工振興会、本年8月には、中西別地区連合会と懇談の機会が設けられ、意見交換を行ったところであります。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

今、答弁にありましたように、ミルクミーティングなど団体から申し込んで、町長と直接対面する機会があるという形で、この団体で申し込んでいただいてやるというのはある特定の属性の方がいらっしゃるの、非常に意見が整理されて伺いやすいもしくは特定の属性に対する意見を伺うという意味でもすごくやりやすいっていうふうに私も感じます。

ただ、広聴の側面から見ると、各地域ですとかいろんな大きなテーマを設けてですね、不特定多数の方が個人で自由に参加される機会を担保するというのも、広聴の側面で非常に重要なと。

なかなかその開催については大変な部分もあるんですが、重要なのかなというふうに考えています。

それに関しては、今後、町のほうでですね、以前は各地域で政策懇談会みたいなやつをやっていた記憶もちょっと大分昔ですけどあるんですが、その辺も含めて今後の方針をお聞かせ願えればと思います

○総務部次長（寺尾真太郎君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（寺尾真太郎君） お答えいたします。

団体だけではなくですね、個人が意見を言える町主催の懇談会の必要性は十分に認識しております。

一方でですね、町内の町の諮問機関でございます自治推進委員会、こちらのほうからも懇談会というものは必要なものではあるけれども、なかなか公の場ですね、発言することに対する抵抗感ですとか、そういったことで意見を言うことがなかなか難しく、結局は懇談会を開催しても、その地域の団体等のですね、役員さんを担っている方が発言者として固定されると。

そうすると、なかなか参加しようとする人がですね、少なくなるという現象になってしまうので、開催手法ですとか、個人の意見の広い方、こちらのほうは見直していったらいいのではないかという御意見のほうですね、頂戴しております。

行政もそのような課題があるということも、また認識しているところでございまして、そのことを踏まえて、本年3月ですね、小椋議員の一般質問の中でもあったかと思うんですけども、こういう個人の声の集め方、この具体案について、そのお尋ねがあった際にですね、進化している情報通信技術、こちらを用いることによって、さまざまなアイデアや意見等を柔軟に集められる環境づくりを進めたいということで答弁させていただいたところです。

この環境づくりにつきましては、まだちょっと制度設計の途中の段階ではあるんですけども、確かに対面で個人と懇談することも大切なんですけども、ただ懇談会のようにですね、どうしても時間と場所に限られる。

そうすると、どうしても参加したくてもできなくなる。

そういったことをまず抑制したい、何とか解決していきたいという思いと、あとはオンライン等を使えば、声なき声と申しましょうか、意見を自宅で自分の思いをゆっくり考えながら、問題を提起してですね、課題に解決に対するアイデアを投稿できるというような環境づくりにもなるのではないかという可能性もありますので、先ほど情報化推進室長よりですね、答弁いたしましたLINEのアンケートの回答とかの双方向のやりとり、それら等を含めてですね、まずは、これの情報通信技術を用いて広く意見を集めるという、そのほうにまず、今は力を注いでいきたいなというふうにして考えているところです。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

今、答弁いただいた内容、実は議会もですね、直接、住民と対面して交流する情報交流する機会として議会報告会。

これもですね、今の答弁にあったように、大変こう参加者を増やすという取組に苦慮し

ているところであります。

同じような問題をやはり抱えていて、その解決策として、今、ICTを用いた手法で、すごくいいキーワード、声なき声を集めるという答弁をしていただきましたが、それまさにすごく重要なことだと思うんですが、ICTでのやっぱり技術なので、使えない人もいるということで、声なき声を集めるための手法を使えない人もいるという部分も含めてですね、全部並行して一遍にというのは難しいので、そういう声もあるということを認識した上で、将来的にはそこも拾えるような仕組みだったり、催し物ってものをやっていく形が、私たち議会も含めて必要があるなというふうに感じていますが、そこについて、最後一言いただければと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 小椋議員の発言ですけれども、今、最後に私たち議会はと言いましたけれども、私はそうではないと思っています。

議会ではありません。

議員の皆さんです。

議員の皆さんは、住民の代表です。

私は、議員の皆さん方の意見をしっかり尊重していかなきゃならん、これは1番大切なことだと思っています。

私は1人ですけど、議員の皆さんは16人います。

16人の方々がそれぞれ住民の意見を個々に拾うことは、これは私が拾うよりも16倍楽にできます。

できるだけ、議会という立場ではなくて、住民の代表として、個々の意見をより多く拾って、私のところに言ってきて欲しい。

もちろん、私も直接、住民の方々とお話しすることは大切なことだと思っておりますけれども、正式な住民の代表は、議員の皆様方ですから。

私は、やっぱり住民の直接の意見とともに、議員の皆さん方それぞれの素直な意見もお聞きしたいと、そう思っております。

議会の場となりますと、これは公式の場ですから、しゃべる内容も限定されることもありますし、また、その発言に対しての責任も出てくる場合があります。

個々の話は、それぞれ自分の好きなことを言えますし、好きな考え方も言えると思います。

そういう本音のお互いの気持ちを話し合える場が、もっともっと欲しいというそういう気持ちでいます。

なかなか、町が出前講座のような形で、地域にいっぱい幹部を引き連れていっても、これ参加してくれる方が少ないんです。

できれば、私一人が行って、地域を回ればそれは話しやすいかもしれませんが、これもまた時間的にも大変な労力になりますし、できれば議員の皆さん方とそして行政の執行する人間とそれぞれが、お互いに個々の住民の意見を拾いあって、それをどこかの場で、ぶつけ合うことによって、よりよい行政、町が目指す住民のための施策、それをしっかり議論できる、そういう場をできるだけつくっていただければと、そう願っております。

私もそういう考え方で、行政取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

ただいま、町長のほうからですね、情報の方はいろんな角度、議員も含めてですね、いろんなところからしっかりと集めて、反映していくという心強い回答と私も認識しました。

私もですね、政治家個人として、町民の方の声を代表してしっかりとそこ情報を集める、情報交換をするっていう役割もありますし、また議会として、住民の情報を交換する、集めるという、責務もあるというふうに考えておりますので、両面から議会も一生懸命頑張っていきたいと思いますので、今回、質問ですね、最後、町長の力強いお答えもいただきましたので、以上としたいと思います。

終わりです。

○議長（西原 浩君） 以上で、9番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時09分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、3番高橋眞結美議員、質問者席にお着き願います。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○3番（高橋眞結美君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 通告に従いまして、質問いたします。

一つ目の質問です。

「別海高校生への進学支援としての公設民営塾について」。

本町において、高校は地域文化の拠点の一つでもあり、また、地域コミュニティーの中心として地域の活力を引き出す大切な存在であります。

小学生から高校まで、集団の中で切磋琢磨しながら学習活動や学校行事、部活動、地域行事の参加、職場見学や体験、インターンシップ等で充実した学校生活を送ることができる環境を町や学校関係者、地域の方たちで支援しており、高校に関しても町にて様々な支援策に力を注ぎ実施しています。

その中で、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現を目指して大学進学に有利となる町外の高校に進学する生徒が多くなってきたのも事実です。ですが、昨今の物価高や家庭の事情等で、我が町の高校から進学を叶えたいという生徒もいるわけで、それは教員の指導や支えだけではなく、地域の理解や支援体制が必要な時期に来ていると感じます。

義務教育では、将来に向けて、なぜ学ばなければいけないのか、学び続けなければならないのか、何のために学校で学ぶのかなど、「学ぶことの意義」という教育の根幹の部分を、先生たちが様々な工夫で指導されています。

高校生は、その根っこがあってさらに自分の将来を念頭に学んでいくこととなりますが、学校の授業だけではなく、受験勉強という特殊な過程を、もちろん先生たちのフォ

ローはありますが、一人でこなしていくには不安も生じ、精神的にもきついものと思われます。実践的な受験指導を塾でサポートし、地元の高校からでも大学の一般受験で進学ができる環境が、過疎化のこの町にも必要な時期に来ているのではないのでしょうか。

生徒の受験準備や補習を担うため及び地域活性化に、自治体の施策として公設民営塾の検討について、令和2年第4回定例会で宮越議員が質問されました。

翌年のべつかい子ども未来議会においても、中学生が都会との学力差に触れ、町外の進学塾に通う負担軽減のためにも町内の進学塾設置を提案しています。

当時の答弁から2年が経過していますので、その間の調査状況や課題等、所見を伺いたく次の質問をいたします。

一つ目の質問です。

教育委員会が実施したアンケート調査では、別海高校に期待することとして、進学講習の充実に生徒、保護者とも関心の高さが確認され、進学を希望する生徒への支援の取組が必要との所見でしたが、それから現在までの取組内容や進捗状況についてお伺いします。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

令和2年度に実施した別海高校に関するアンケート調査の中で、別海高校に期待することとして、10項目の選択式、複数回答を可能とした中で回答いただいたうち、保護者の64.24%、中学生の38.9%、高校生の32.73%が、進学講習の充実に別海高校に期待することとして選択しております。

この進学講習の充実にに関して、現在別海高等学校では、BSAGというグループ活動を進めています。

BSAGというのは、別海、スペシャル、アドバンスト、グループの略で、希望する生徒は1年生から所属することができ、勉強だけ、部活だけ、何かだけをするのではなく、それらをうまく両立しながら進路実現を目指す集団で、大学進学に詳しい先生が専属してサポートする体制がとられています。

実際に行われている進学指導に関する活動としては、一般受験に向けた学習のサポート、分野別進路ガイダンスのほか、個別面談、小論文、志望理由、面接指導などが行われています。

このような活動もあり、令和4年度の別海高等学校から大学等への合格者は、国立大学で7名、私立大学で43名、看護学校で4名の合格者が出ています。

また、私立大学のうち道外の大学合格者は15名合格しており、様々な学校への受験対策に実績を上げている状況です。

このように、アンケートの中で別海高校に期待することとしての進学講習の充実につきまちは、別海高校独自の活動であるBSAGにより、一定程度達成できているものと考えております。

このようなことから、本町では、高校の魅力化のため、別海高校に対する様々な支援事業を行っていますが、現状においては、進学講習の充実に関する内容に絞った支援事業は行っておりません。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 今のお話を伺いますと、進学講習の充実の取組は、特にされていないということでしょうか。

別海高校独自のBSAG活動で進学講習の充実が達成できているという見解で、特に町としては取り組まなかったと受け取りましたが、いかがでしょうか。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

高橋議員おっしゃられたとおりですね、高校のBSAGの取組でですね、その進学の部分につきましては、高校のほうで対応しているというような状況というふうに判断しております。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 別海高校のBSAGですけれども、様々な進路実現に関する活動やまたインターンシップ等で大学志望のモチベーションを上げるなど、生徒たちも先生たちもとても活性化しているように伺っております。

ただですが、一般受験に向けた各種のサポートなんですけれども、生徒から聞かれた時の個別的な指導のみということで、やはり時間の関係でなかなか集まっての補習やそのような受験体制の学習サポートっていうのは、実際にはできていない状況と先生のほうから伺っております。

その中でですね、進学講習の充実に関してなんですけれども、先ほどおっしゃった大学の合格人数の評価から、進学講習の充実が達成できると、ちょっと私はそのように感じたんなんですけれども、実際に生徒や保護者が望んでいる進学講習の充実とはちょっと温度差があるように感じましたが、その点についてはいかがでしょうか。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

今、高橋議員言われたですね、高校側からの聞き取りの部分については、教育委員会のほうではちょっと把握していないというような状況になっております。

それで、高校の支援の部分につきましては、進学のみならずですね、今年度、アンケート調査のほうですね、実施して新たにですね、また、求められる取組ですとかニーズ、そういったものを把握する準備をしているところですので、そういったところでも意見を拾いながらですね、対応していきたいというふうに考えております。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 今の御答弁で、今年度もアンケートを実施するというこのようですので、横断的なデータ分析に期待するところなんですけれども、情報収集について2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、アンケートの質問内容なんですけれども、もう少し踏み込んだ内容。

例えば、塾についての意識調査など、そのような内容にできないかをお聞きします。

2点目ですが、アンケートの紙媒体のアンケートのアセスメントだけではなくて、以前にも宮越議員もたしか熱く申されてたと思うんですけれども、直接ですね、生徒や保護者、またCSや各学校協議会、学校協力会ですか、など地域の人たちと直接対面でです

ね、お話を伺ってこの塾についての意見などを収集するべきだと考えておりますが、見解をお聞かせください。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

アンケート調査の内容ですね、中身につきましては、基本的に令和2年度に行った内容を中心にですね、考えてるところなんですけれども、議員おっしゃったとおりですね、そういった意見も踏まえながら、中身をちょっと精査していきたいなというふうに思います。

あと、アンケートの集約方法とかですけれども、一応、基本的に、今、データですね、携帯を利用したアンケート調査を令和2年度も行ったんですけれども、そういった形で、気軽にですね、できるような簡単にできるような形で今のところは考えているところなんですけれども、議員のおっしゃるその対面とかですね、そういった部分、今後ですね、その辺についてもですね、考えていきたいなというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） やはり紙媒体のアンケートやインターネットのアンケート方式は、とても答えやすいんですけれども、なかなか対面とは違うもっと踏み込んだ話やこういうことが聞きたいというような面に関しては弱いかと思われます。

ぜひ、今、おっしゃったとおり、対面で様々な方たちの話を聞いていただきたいと期待しております。

次の2番目の質問に移ります。

べつかい子ども未来議会での中学生の質問に、当時の教育長が「マルチメディア館の役割を検討し、個人塾の経営者らと話し合いたい。」と答えています。

その話し合いは実施されたのか、されたのであれば、どこことどのような話をしたのか、何かしら前向きな情報や課題がありましたらお伺いします。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

青少年プラザ（旧マルチメディア館）の役割につきましては、生涯学習センターの付帯施設として、これまで同様、団体や個人への貸し館のほか、中高生等の居場所となるよう子供たちなどのニーズを含めて中長期的な整備を検討することとしています。

また、再整備計画の策定に当たり、令和3年7月には学校外における学習要望を把握し、新たな公共施設の機能を検討するため、小中学生及び高校生の保護者に対し、アンケートを実施しています。その中で、学習塾やオンライン学習等の受講状況、青少年プラザを活用した場合の学習希望内容、家庭における費用負担の目安額などについて伺っております。

個人塾の経営者らとの話し合いにつきましては、今年度から採用している地域おこし協力隊が、現施設の再整備へ向けた取組の一つとして、利用状況や学習環境の把握等に努めると共に、町内、管内及び管外の各1事業者から情報収集を行っております。

情報収集により認識した課題としましては、運営側の人材確保や必要経費の問題、利用

者側の受講費、送迎等の移動に伴う経費負担などの問題があげられます。

今後も引き続き、青少年プラザの再整備に向けて、関係機関等と横断的な連携を図りながら、青少年を含めた町民ニーズを含めて、様々な利活用方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 青少年プラザの利活用については、今の話で理解させていただきましたが、先ほど申し上げたとおり、進学塾設置の提案については、この中には、今は検討されていないということで、個人塾というのは、いずれそういう進学塾に展開したいとか何かそれなりのお考えはあるのでしょうか。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

現在ですね、そういう個人経営者の状況ですとか、そういうところを把握した上で、今後、そういった塾についても、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 先ほど、物価高や家庭の事情で、我が町の高校から進学を叶えたいという生徒もいると申し上げましたが、その他にですね、高校卒業まで町への愛着や高校卒業まで家族と暮らしたいという生徒、また後進のためにこの町の高校から学力の高い大学に合格したいと思っている生徒も実際にいます。

5年くらい前までは、中学生の7割が別海高校に入学していたのが、今年度はもう5割ほどになっております。

生徒の半分が、町外に進学しているというわけでございます。

先ほどおっしゃっていましたが、ニーズ調査、丁寧なニーズ調査にもよりますけれども、塾があれば町外の高校に行かない、別海高校に行きたいっていう子が1割でも、0.5割でもいればですね、例え人数が少ないとしても、費用対効果の面もあるのは存じておりますが、人数が少なくてもですね、この町を選択する生徒が増えていくことによって、活気や郷土愛とか消費など、費用対効果の数字では表せない効果があると感じております。

この質問は、以上で終わります。

○議長（西原 浩君） 町のほうも、情報収集を行って検討しているということでございますので、2番目の質問に移ってください。

○3番（高橋眞結美君） 「別海高校生への各種検定助成と資格取得支援の充実について」。

社会の変化の激しい今の時代においては、学校を卒業し社会人となった後も、新たな知識や技能、教養を身につける人たちが多くなっています。

また、女性のライフステージに応じた活躍や若者の活躍促進の観点からも、社会人の学び直し（リカレント教育）を国が推進しています。

別海町でも小学生から漢字検定や英語検定など多くの生徒が挑戦されています。検定の受験勉強をすることで、基礎学習が向上する、自律心が養われる、そして合格を手にする

ことでやればできるという達成感を得られ自信につながるメリットがあります。社会人になってから新たな資格受験に挑戦するのもその経験が基礎となり、子供たちの未来のためにも学生時代の挑戦に応援したいと考えます。

高校生ともなれば将来を見据え、漢検、英検をはじめ、TOEICや簿記、危険物取扱者やITパスポートなどニーズに合わせて多種の資格・検定に挑戦できます。

しかし、コロナ禍より各種受験料が軒並み値上がりしています。

英検を例にあげると、2019年度から毎年値上げが実施され、準2級の本会場検定料は2018年度5,200円だったものが7,900円と上がっています。他の資格・検定受験料も、かつて5,000円だったものが7,000～9,000円が当たり前になっております。

昨今の物価高を鑑み、高校生の資質向上及び保護者負担の軽減のため、また、別海高校の魅力づくりとして、小中学生への検定料の助成だけではなく別海高校生にも助成するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） お答えします。

現在、本町では、別海高校の魅力ある学校づくりを支援し、中学生や保護者が別海高校を選択しやすい環境づくりを進めるため、バス通学費の助成、部活動バス無償運行、寄宿施設利用助成や令和4年度から実施しているタブレット購入助成など、別海高校への支援事業として様々な助成を行っています。

令和4年度の実績額で約4,936万円、令和5年度の支援事業全体の予算額が約5,452万円となっています。

別海高校への支援事業については、現在行っている事業について、その効果を検証するため、また、今後の支援事業の在り方を検討するため、今年度、本町の中学生及び高校生とその保護者に対し、現在行っている別海高校への助成事業や、今後必要、または希望する助成事業に係るアンケートを実施します。

アンケートの中で、現在行っている支援事業のうち、回答された方が今後も必要と考える事業や、新たに必要と考える支援内容についても、調査項目に含む予定としていますので、学びの部分に係るニーズも含め、アンケート結果を基に、今後の支援事業の在り方についての検討資料とし、別海高校の魅力ある学校づくり、生徒数確保につなげていきたいと考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 今の回答で理解いたしました。

学びの部分の助成の検討について、今後も期待し、また別な機会に伺わせていただきたいと思います。

これで、質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3番高橋眞結美議員の一般質問を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日も午前１０時から一般質問を行いますので、御参集願います。

皆様、大変御苦労さまでした。

散会 午後 ３時 ３ ７ 分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員